

高等専門学校機関別認証評価

自己評価書

令和元年6月

和歌山工業高等専門学校

- ・ 自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック（■）した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・ （該当する選択肢にチェック■する。）と記載のある項目は、該当する箇所のみチェックを入れること。選択肢全てにチェックを入れる必要はない。
- ・ 自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。
 - ◇：明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号、自己評価書「根拠資料編」での掲載ページを記入すること。資料は、該当箇所がわかるように（ページや行の明示、下線や囲み線を引くなど）して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、該当資料名、資料番号を記入し、そのリンク先を欄中に貼付すること。この場合は、自己評価書「根拠資料編」にリンクを貼ったウェブサイト公表資料の一覧を添付すること。
 - ◆：資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。（取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。）記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字以下を目安とすること。なお、「・・・場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。また、根拠資料の資料名、資料番号、自己評価書「根拠資料編」での掲載ページを記入すること。
- ・ 関係法令の略は次のとおり。

(法)学校教育法、(施)学校教育法施行規則、(設)高等専門学校設置基準

I 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	和歌山工業高等専門学校
2. 所在地	和歌山県御坊市名田町野島77
3. 学科等の構成	準学士課程：知能機械工学科、電気情報工学科、生物応用化学科（物質工学科）、環境都市工学科 専攻科課程：メカトロニクス工学専攻、エコシステム工学専攻
4. 認証評価以外の第三者評価等の状況	特例適用専攻科（専攻名：メカトロニクス工学専攻、エコシステム工学専攻） JABEE認定プログラム（専攻名：メカトロニクス工学専攻、エコシステム工学専攻） その他（なし）
5. 学生数及び教員数 （評価実施年度の5月1日現在）	学生数：864人 教員数：専任教員61人 助手数：0人
(2) 特徴	
<p>和歌山工業高等専門学校（以下本校と言う）は実践的技術者養成のための高等教育機関として昭和39年（1964年）4月に国立高専の第3期校として開設された。設立当初の機械工学科、電気工学科、工業化学科の3学科から、昭和44年に土木工学科を設置し、4学科構成となった。その後、科学技術の進展に合わせて改組等を行い、知能機械工学科、電気情報工学科、生物応用化学科、環境都市工学科の現在の学科構成になった。また、平成14年4月に更に高度な専門的知識と技術を教授する専攻科（メカトロニクス工学専攻とエコシステム工学専攻）を設置した。</p> <p>教育理念として「本校は、5年間の一貫教育を通じて、エンジニアとしての素養を身につける基礎教育と、実践を重視した専門教育を効果的に行うことにより、工学を社会の繁栄と環境との調和に生かすための創造力と問題解決能力を身につけ、豊かな人間性と国際性を備えた人材の育成を目指します。とりわけ自然環境に恵まれた和歌山県中南部に位置する本校は、地域社会の特色を生かしつつ、地球環境に配慮した新技術の開発に貢献することにより、新たな課題に挑戦します。こうした環境と地域連携を考慮した教育・研究活動が、国際社会へもアピールできるよう努力を重ねます。」を掲げている。この理念の下に教育活動を進め、「人材養成」、「地域貢献」、「国際化」をキーワードに活動を行っている。</p> <p>人材養成では、アドミッション・ポリシーに沿って入学者を受け入れ、カリキュラム・ポリシーに沿った教育を実施し、ディプロマ・ポリシーに従って卒業を認定している。本校卒業生は、卒業後直ぐか、専攻科や大学に進んだ後かの違いがあるが、ほぼ全員が企業等の技術者となっている。このことは本校に入学する事が、将来の職業を決めることを意味しており、このことを社会に広く周知する必要がある。そのため、本校ではアドミッション・ポリシーとして広く社会に公表し、このポリシーに基づいた体験実習入試、学校長推薦入試、学力入試を実施している。さらに、毎年大阪府下および和歌山県下の中学校を訪問して本校ポリシーを説明し、本校の趣旨に沿った学生を集める努力を続けている。</p> <p>教育内容は5年間の技術者教育を考慮した課程を設定し、その中で取り扱う内容は、モデルコアカリキュラムの内容を網羅した上で、技術者として必要な事柄に重点を置いた教育を行っている。さらに、これらの教育を行う教員は61名中48名が博士号取得者であり、13名が企業経験を有する等、十分な能力と資質を備えている。また、設立間もない昭和44年からインターンシップを導入し、4学年学生ほぼ全員を夏期休暇中にインターンシップに参加させ、社会経験を通じて、勉学への動機付けや社会人としての素養を身につけられるように配慮している。卒業生に対する企業の評価は極めて高く、例年卒業生の約60%を占める就職希望者数の約20倍の求人がある。クラス担任、学科主任や進路対策委員会によるきめ細かなフォローアップとも相まって、卒業生の約40%を占める進学希望者を含む卒業生のほぼ全員が、毎年卒業までに進路を決定している。専攻科においても、より高度な専門的技術とコミュニケーション能力を身に</p>	

和歌山工業高等専門学校

つけた修了生として企業や大学院等から高い評価を得ており、求人倍率は就職希望者の約 80 倍以上になっている。

本校は全国有数の規模の学生寮を有しており、毎年本校学生の 7 割に相当する定員一杯の 590 名前後の学生が生活している。低学年に全寮制を敷き、共同生活の体験を義務づけることにより、技術者として必要な協調性等の涵養に資している。この大規模寮を、寮務主事を中心とする学寮委員会と学生課寮務係、および寮生で構成する指導寮生委員会と寮生会で運営している。学生寮では集団生活はもとより学生の自主性を引き出すボランティア活動や社会人としてのマナー教育等、種々の施策を実行し、現在まで全国高専の模範的な寮として毎年のように他高専関係者の訪問を受けている。

国際性を備えた人材の育成を図る施策の一つとして、上海電機学院（中華人民共和国）と交流協定を締結し、2004 年より年 1 回、10 数名の学生が約 2 週間の短期留学を相互に行っている。さらに、インドネシアのスラバヤ工科大学等の 3 大学とも学術交流協定を締結し、学生や教員の交流を行っている。また、外国人留学生を本科 3 年生に受入れ（2019 年 5 月現在 9 名）、日本人学生とともに卒業目指して勉学に励んでいる。

本校の位置する和歌山県は高等教育機関が少なく、県民の本校への期待も大きい。この期待に応えるべく産官学技術交流会を設立して地域産業との連携を図っている。平成 27 年度には文部科学省から「地（知）の拠点事業」に採択され、「わかやまを知る若手エンジニアを育成し地域の未来を切り拓く－「地」の「知」の拠点としての和歌山高専－」に取組み、地域についての深い知識を持った人材の育成を推進している。地域共同テクノセンターやロボット教育センター等を中心に小中学生を対象とした公開講座や出前授業等を多数実施している。また、地域と共に「きのくにロボットフェスティバル」を毎年実施し、小中学生に夢を与える活動を続けている。図書館を地域に開放し、多数の地域住民が利用しており、地域の情報発信基地としての役割を果たしている。さらに、近い将来予想される東南海地震に対して津波発生時のハザードマップを作成し、地域住民への説明会を開催するなど、地元自治体と一体となった防災・減災活動を続けている。また、文部科学省の委託を受け、学校施設の防災力強化プロジェクト「ソフト・ハード一体となった学校防災」に取組み、地元の幼稚園・小学校・中学校と連携して防災ネットワーク体制を構築している。

II 目的

学校の目的

和歌山工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、教育基本法（平成18年法律第120号）の精神にのっとり、及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養い、有為の人材を育成することを目的とする。（和歌山工業高等専門学校学則第1条）

準学士課程

知能機械工学科

幅広い産業における機器やシステムの設計、開発、研究、保守、操業等の業務において、創造的かつ主体的に取り組むための基礎技術や制御・知能化技術を含めた総合力を身につけ、日々進歩する科学技術を推進できる基本的学識と知的好奇心を備えた機械技術者の養成

電気情報工学科

私たちの豊かな生活を支え、社会、産業の発展に大きく寄与している電気・電子・情報・通信などの基礎技術を身につけ、日々進歩し続ける電気情報技術に柔軟に対応できる課題発見解決型の電気情報技術者の養成

生物応用化学科（物質工学科）

人々の生活を支える様々な物質について、化学および生物学に基づく基礎的理解と工学的センスを身につけ、ものづくりに誇りを持って地球環境保全の立場から人類に役立つ物質を実践的に創造できる化学・生物学技術者の養成

環境都市工学科

地震や津波に対する防災技術、地球温暖化問題に対する環境保全・自然との共生をはかる環境マネジメント技術、機能的で快適な街をつくる都市計画技術、橋梁など社会基盤の構造設計技術などを身につけ、グローバルデザイン能力に優れた創造的技術者の養成

（和歌山工業高等専門学校学則第7条の2）

専攻科課程

専攻科は、高等専門学校の基礎の上に、更に高度な専門的知識と技術を教授し、創造性豊かな技術能力を育成するとともに、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与することを目的とする。

（和歌山工業高等専門学校学則第40条）

メカトロニクス工学専攻

機械工学，電気電子工学及び情報工学の知識を基礎に，持続可能な社会の形成に活かせる創造力，多面的に問題を発見し解決する能力，豊かな人間性と国際性を備え，メカトロニクスに関する研究開発能力に優れた技術者となりうる人材を養成する。

エコシステム工学専攻

応用化学，生物学，環境工学，土木工学の知識を基礎に，持続可能な社会の形成に活かせる創造力，多面的に問題を発見し解決する能力，豊かな人間性と国際性を備え，エコシステムに関する研究開発能力に優れた技術者となりうる人材を養成する。

（和歌山工業高等専門学校学則第42条の2）

基準1 教育の内部質保証システム

評価の視点 【重点評価項目】 1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。	
【重点評価項目】 観点1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。	
【留意点】 ○ 教育の活動を中心とした学校の教育研究活動の総合的な状況についての自己点検・評価の実施方針、実施体制、実施項目を分析するための観点であり、重点評価項目として位置付けている。（改善への取組については1-1-④で分析する。） ○ 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング※や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。 ※ 「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。 ○ 実施方針とは、趣旨、実施時期、実施方法、評価結果の外部検証等が定められている学校内の規定を想定している。 ○ 実施体制には、委員会や担当部署のほか、自己点検・評価における責任の所在を明記していること。なお、実施体制の「組織図」等があれば提示すること。 ○ 自己点検・評価の基準・項目には、機構の高等専門学校評価基準を活用することや、必要に応じて独自の評価の項目を設定している場合も想定される。 ○ 実施体制、評価の基準・項目等は、実施方針の中で一体的に策定している場合も想定される。	
関係法令	(法)第109条 (施)第166条 (設)第2条
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針を定めているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 定めている <input type="checkbox"/> 定めていない	◇実施の方針が明示されている規程等 資料 1-1-1-(1)-01 「自己点検・評価等に関する規則」 資料 1-1-1-(1)-02 「教育システム点検委員会規則」
(2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制（委員会等）を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇実施体制等がわかる資料（組織構成図、関連規程等） （再掲）資料 1-1-1-(1)-01 「自己点検・評価等に関する規則」 （再掲）資料 1-1-1-(1)-02 「教育システム点検委員会規則」

<p>(3) (1)の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等を設定しているか。</p> <p>■設定している</p> <p>□設定していない</p>	<p>◇自己点検・評価の基準・項目等がわかる資料（関連規程等）</p> <p>（再掲）資料 1-1-1-(1)-01「自己点検・評価等に関する規則」</p> <p>（再掲）資料 1-1-1-(1)-02「教育システム点検委員会規則」</p>
<p>【重点評価項目】</p> <p>観点 1-1-② 内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 根拠となるデータや資料等とは、教育の状況について自己点検・評価を行うに当たり必要な教育活動に関する基礎的な資料のことで、本評価書の右欄に明示された各種資料を想定している。自己点検・評価に活用できるように体系的に整理しているかを分析すること。より体系的に実施するため、データブック等の策定や、IR（インスティテューショナル・リサーチ）活動として実施している場合も考えられる。</p> <p>○ 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング※や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。</p> <p>※ 「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。（1-1-①の留意点の再掲。）</p> <p>○ 設定した自己点検・評価の基準・項目に基づいて、点検（分析）・評価されていること。（1-1-①(3)と関連。）</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第109条 (施)第166条 (設)第2条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 根拠となるデータや資料等を定期的に収集・蓄積しているか。</p> <p>■収集・蓄積している</p> <p>□収集・蓄積していない</p>	<p>◇収集・蓄積状況がわかる資料</p> <p>資料 1-1-2-(1)-01「平成 30 年度年報依頼メール」</p> <p>◇担当組織、責任体制がわかる資料</p> <p>（再掲）資料 1-1-1-(1)-01「自己点検・評価等に関する規則」</p> <p>（再掲）資料 1-1-1-(1)-02「教育システム点検委員会規則」</p>
<p>(2) 自己点検・評価を定期的実施しているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇自己点検・評価報告書等、実施状況がわかる資料（何年ごとに実施しているかがわかる資料も含む。）</p> <p>◆何年ごとに実施しているかを明確にしつつ、現在の実施頻度が適切かどうか、データや資料を活用して行われているかについて、資料を基に記述する。</p> <p>資料 1-1-2-(1)-02「教務委員会自己点検結果（平成 29 年度年報抜粋）」</p>

	<p>毎年実施し、年報として冊子や HP で公表していることから、実施頻度は適正である。また、各部署でデータや資料を活用して自己点検しており、適切である。</p>
<p>(3) (2)の結果を公表しているか。</p> <p>■公表している □公表していない</p>	<p>◇公表状況がわかる資料(ウェブサイトのアドレスの明示でも可。)</p> <p>https://www.wakayama-nct.ac.jp/info/publication_w.html</p> <p>自己点検結果を掲載している「年報」を HP 上に掲載。</p>
<p>【重点評価項目】</p> <p>観点 1-1-③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 学校の構成員及び学外関係者の意見を聴取する方法、内容、実施状況等についての分析を含め、聴取した意見がどのような形で教育の状況に関する自己点検・評価に反映されているか分析すること。</p> <p>○ 特に学外関係者からの意見聴取は、準備等に時間がかかることが想定されるため、計画的な実施が望まれる。</p> <p>○ 「第三者評価」とは、評価対象機関とは独立した第三者組織によって選定された評価者・評価項目等によって行われる評価を指す。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各者の意見を反映するようになっているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■教員 □職員 ■在学生 ■卒業（修了）時の学生 ■卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生 ■保護者 ■就職・進学先関係者</p>	<p>◇各意見聴取の実施状況がわかる資料（実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。）</p> <p>資料 1-1-3-(1)-01 「授業参観報告書（例）」 資料 1-1-3-(1)-02 「「学習・教育目標」達成度アンケート（例）」 資料 1-1-3-(1)-03 「授業アンケート設問」 資料 1-1-3-(1)-04 「本科卒業生アンケート集計結果-1」 資料 1-1-3-(1)-05 「本科卒業生アンケート集計結果-2」 資料 1-1-3-(1)-06 「H30 保護者授業参観アンケート集計」 資料 1-1-3-(1)-07「企業アンケート集計結果-本科卒業生用-1」 資料 1-1-3-(1)-08「企業アンケート集計結果-本科卒業生用-2」</p> <p>◇自己点検・評価結果報告書等の該当箇所</p> <p>資料 1-1-3-(1)-09「意見聴取等の該当箇所（平成 29 年度年報）」</p>

<p>(2) 自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果等を踏まえて行っているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>【在学生の意見聴取】</p> <p>■学習環境に関する評価</p> <p>■学生による授業評価</p> <p>■学生による教育・学習の達成度に関する評価 (進級時等、卒業(修了)前の評価)</p> <p>□学生による満足度評価 (進級時等、卒業(修了)前の評価)</p> <p>□その他</p> <p>【卒業(修了)時の意見聴取】</p> <p>■卒業(修了)時の学生による教育・学習の達成度に関する評価</p> <p>□卒業(修了)時の学生による満足度評価</p> <p>□その他</p> <p>【卒業(修了)後の意見聴取】</p> <p>■卒業(修了)後の学生による学習成果の効果に関する評価</p> <p>■卒業(修了)後の就職・進学先等による学生の学習成果の効果に関する評価</p> <p>□その他</p> <p>【外部評価】</p> <p>■外部有識者の検証</p> <p>■教育活動に関する第三者評価 (機関別認証評価、JABEE等。)</p> <p>□設置計画履行状況調査</p> <p>□その他</p>	<p>◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所</p> <p>資料 1-1-3-(2)-01 「【H30】学生との面談記録」 (再掲) 資料 1-1-3-(1)-03 「授業アンケート設問」 達成度アンケート (再掲) 資料 1-1-3-(1)-04 「本科卒業生アンケート集計結果-1」 (再掲) 資料 1-1-3-(1)-05 「本科卒業生アンケート集計結果-2」 (再掲) 資料 1-1-3-(1)-07 「企業アンケート集計結果-本科卒業生用-1」 (再掲) 資料 1-1-3-(1)-08 「企業アンケート集計結果-本科卒業生用-2」 資料 1-1-3-(2)-02 「外部評価関係報告(平成 29 年度年報)」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、当該評価の内容を記述するとともに、上記◇と同様に該当箇所を明示すること。</p>
<p>【重点評価項目】</p> <p>観点 1-1-④ 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 改善・向上のための組織体制には、委員会や担当部署のほか、改善・向上の取組のための責任の所在が明確になっていること。組織図等があれば提示すること。</p> <p>1-1-①-(2)と同じ組織体制を充てる場合であっても、自己点検・評価の実施と改善・向上の取組の両方の役割をそれぞれ明確に規程等で整理できているかを分析すること。</p> <p>○ 第三者評価等とは、機構が実施する機関別認証評価や、JABEE(日本技術者教育認定機構)によるJABEE認定プログラムの認定、機構が実施する特例適用専攻科の認定等のほか、第三者評価ではない、自己点検・評価の外部有識者による検証を含み、外部者が検証・評価した結果等の全てを想定しており、そこで指摘された改善事項等への対応を事例として想定している。</p>	

<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような体制が整備されているか。</p> <p>■整備されている</p> <p>□整備されていない</p>	<p>◇実施体制がわかる資料（組織相互関連図、関連規程、議事要旨、活動記録等）</p> <p>（再掲）資料 1-1-1-(1)-01 「自己点検・評価等に関する規則」</p> <p>（再掲）資料 1-1-1-(1)-02 「教育システム点検委員会規則」</p> <p>資料 1-1-4-(1)-01 「2018 年度教育システム点検委員会提言」</p>
<p>(2) 前回の機関別認証評価における評価結果について、「改善を要する点」として指摘された事項への対応をしているか。</p> <p>■対応している</p> <p>□対応していない</p> <p>□指摘を受けていない</p>	<p>◇対応状況がわかる資料</p> <p>資料 1-1-4-(2)-01 「機関別認証評価 2012（改善を要する点）」</p> <p>資料 1-1-4-(2)-02 「学生便覧 2019（本科・専攻科、学習・教育目標抜粋）」</p>
<p>(3) (2)以外で、実際に、自己点検・評価や第三者評価等の結果に基づいて改善に向けた取組を行っているか。</p> <p>■改善に向けた取組を行っている</p> <p>□改善に向けた取組を行っていない</p>	<p>◇自己点検・評価結果報告書や第三者評価等の該当箇所</p> <p>（再掲）資料 1-1-4-(1)-01 「2018 年度教育システム点検委員会提言」</p> <p>◇評価結果を受けた改善の取組がわかる資料</p> <p>（再掲）資料 1-1-3-(2)-02 「外部評価関係報告（平成 29 年度年報）」</p>
<p>1-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p> <p>1-2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下「三つの方針」という。）が学校の目的を踏まえて定められていること。</p>	
<p>（準学士課程）</p> <p>観点 1-2-① 準学士課程の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成 28 年 3 月 31 日に決定されたガイドラインのことをいう。</p>	

<p>○ 「卒業の認定に関する方針」(ディプロマ・ポリシー)については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同6ページのディプロマ・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。</p> <p>○ 教育する立場からみた教えるべき内容ではなく、教育を受ける側(=学習者=学生)の立場に立って「何を身に付け、何ができるようになったか」という学習の成果が明確にわかる、具体的な内容となっていることを分析すること。</p> <p>○ 学校教育法施行規則第172条の2第1項第1号の規定により学校の目的を、高等専門学校設置基準第3条の規定により学科ごとの目的を、それぞれ定めることが義務付けられており(本評価書のⅡ目的に記載するもの。)、それぞれの目的と卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が、内容的に齟齬がないなど整合性を有していることを分析すること。</p> <p>○ 卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)の策定の単位は、準学士課程全体で一つのポリシーを定めることや、学科ごとに定めることが考えられるところであり、学校・学科の目的や教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。</p>	
関係法令	<p>(法)第117条 (施)第165条の2 (設)第17条第3~6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)を定めているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■準学士課程全体として定めている</p> <p>■学科ごとに定めている</p> <p>□その他</p>	<p>◇策定した卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)</p> <p>資料1-2-1-(1)-01「3つのポリシー_知能機械工学科」</p> <p>資料1-2-1-(1)-02「3つのポリシー_電気情報工学科」</p> <p>資料1-2-1-(1)-03「3つのポリシー_生物応用化学科」</p> <p>資料1-2-1-(1)-04「3つのポリシー_環境都市工学科」</p>
<p>(2) 卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的(本評価書Ⅱに記載したもの。)と整合性を有しているか。</p> <p>■整合性を有している</p> <p>□整合性を有していない</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>(3) 卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)の中で、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。</p> <p>■示している</p> <p>□示していない</p>	

<p>観点1-2-② 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。 ○ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同6ページカリキュラム・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。 ○ 特に、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は学校教育法施行規則第165条の2第2項において、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有して定めることが求められていることから、両ポリシーの内容が整合的であることを分析すること。 ○ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体又は学科ごとに定めることが想定されることであり、学校・学科の目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。（卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と策定単位が一致していることが原則であると想定されるが、各高等専門学校の判断で策定単位を一致させていないことも想定されることから、整合性を分析する際には、形式的に留まらず内容的整合性を分析することが求められる。） ○ （3）の選択肢のうち、「その他」以外のものについては、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に必ず含むものとして想定している。 	
<p>関係法令</p>	<p>(施)第165条の2 (設)第15条、第16条、第17条(第7項)、第17条の2 「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する <input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を定めているか。 (該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■準学士課程全体として定めている ■学科ごとに定めている <input type="checkbox"/>その他</p>	<p>◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)</p> <p>(再掲)資料1-2-1-(1)-01「3つのポリシー_知能機械工学科」 (再掲)資料1-2-1-(1)-02「3つのポリシー_電気情報工学科」 (再掲)資料1-2-1-(1)-03「3つのポリシー_生物応用化学科」 (再掲)資料1-2-1-(1)-04「3つのポリシー_環境都市工学科」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)は、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性を有しているか。</p> <p>■整合性を有している <input type="checkbox"/>整合性を有していない</p>	

<p>(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような内容を含んでいるか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■どのような教育課程を編成するかを示している</p> <p>■どのような教育内容・方法を実施するかを示している</p> <p>■学習成果をどのように評価するかを示している</p> <p>□その他</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>観点1-2-③ 準学士課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。</p> <p>○ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同6ページのアドミッション・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。</p> <p>○ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で1つのポリシーを定めることが考えられるが、学科ごとに定めることも可能である。</p> <p>○ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」と「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」の両方を定めているかを分析すること。なお、受け入れる学生に求める学習成果として、「学力の3要素」に沿った成果の内容が明示されていることを分析すること。</p> <p>○ 「学力の3要素」とは、1知識・技能、2思考力・判断力・表現力等の能力、3主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度のことである。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第57条、第118条 (施)第165条の2</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■準学士課程全体として定めている</p> <p>■学科ごとに定めている</p> <p>□その他</p>	<p>◇策定した入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）</p> <p>（再掲）資料1-2-1-(1)-01「3つのポリシー_知能機械工学科」</p> <p>（再掲）資料1-2-1-(1)-02「3つのポリシー_電気情報工学科」</p>

<p>(2) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、学校の目的や学科の目的（本評価書Ⅱに記載したもの）、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて策定しているか。</p> <p>■目的・方針等を踏まえて策定している □目的・方針等を踏まえて策定していない</p>	<p>（再掲）資料 1-2-1-(1)-03「3つのポリシー_生物応用化学科」 （再掲）資料 1-2-1-(1)-04「3つのポリシー_環境都市工学科」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>(3) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。</p> <p>■明示している □明示していない</p>	
<p>(4) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。</p> <p>■明示している □明示していない</p>	
<p>(5) 受入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。</p> <p>■含まれている □含まれていない</p>	
<p>（専攻科課程）</p> <p>観点 1-2-④ 専攻科課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点 1-2-①の留意点に準ずるものとする。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>（法）第 119 条第 2 項 （施）第 165 条の 2 （設）第 17 条第 3～6 項、第 17 条の 2、第 17 条の 3、第 18 条、第 19 条、第 20 条</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■専攻科課程全体として定めている ■専攻ごとに定めている</p>	<p>◇策定した修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）がわかる資料</p> <p>資料 1-2-4-(1)-01「3つのポリシー_和歌山工業高等専門学校専攻科」</p>

<input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。
(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置き、専攻科課程全体、各専攻の目的（本評価書Ⅱに記載したもの）と整合性を有しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整合性を有している <input type="checkbox"/> 整合性を有していない	
(3) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 示している <input type="checkbox"/> 示していない	
観点 1-2-⑤ 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	
【留意点】 <input type="checkbox"/> 観点 1-2-②の留意点に準ずるものとする。	
関係法令	(施)第 165 条の 2 (設)第 15 条、第 16 条、第 17 条 (第 7 項)、第 17 条の 2 「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー) 及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー) の策定及び運用に関するガイドライン (平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。） <input checked="" type="checkbox"/> 専攻科課程全体として定めている <input checked="" type="checkbox"/> 専攻ごとに定めている <input type="checkbox"/> その他	◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）がわかる資料 （再掲）資料 1-2-4-(1)-01「3つのポリシー_和歌山工業高等専門学校専攻科」 ◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。
(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を有しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整合性を有している <input type="checkbox"/> 整合性を有していない	

<p>(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような内容を含んでいるか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■どのような教育課程を編成するかを示している</p> <p>■どのような教育内容・方法を実施するかを示している</p> <p>■学習成果をどのように評価するかを示している</p> <p>□その他</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>観点1-2-⑥ 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点1-2-③の留意点に準ずるものとする。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第119条第2項(施)第165条の2、第177条</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■専攻科課程全体として定めている</p> <p>□専攻ごとに定めている</p> <p>□その他</p>	<p>◇策定した入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）</p> <p>（再掲）資料1-2-4-(1)-01「3つのポリシー_和歌山工業高等専門学校専攻科」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>(2) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、学校の目的や専攻科課程の目的（本評価書Ⅱに記載したもの）、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて策定しているか。</p> <p>■目的・方針等を踏まえて策定している</p> <p>□目的・方針等を踏まえて策定していない</p>	
<p>(3) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。</p> <p>■明示している</p> <p>□明示していない</p>	
<p>(4) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める</p>	

<p>学習成果を含む。)」を明示しているか。</p> <p>■明示している</p> <p>□明示していない</p>	
<p>(5) 受入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。</p> <p>■含まれている</p> <p>□含まれていない</p>	
<p>1-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p> <p>1-3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。</p>	
<p>観点1-3-① 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (2)の点検の実施については、改組転換といった教育組織の見直しや教育課程の充実（外国語科目の充実や、実務教育科目の充実等。）により、三つの方針の全体若しくはいずれかの見直しを行っていることについて、分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第109条 (施)第166条 (設)第2条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検する体制となっているか。</p> <p>■なっている</p> <p>□なっていない</p>	<p>◇点検を行う体制がわかる資料（関連規定等、三つの方針の内容を点検し、必要に応じて見直すことについて定めているもの。）</p> <p>資料 1-3-1-(1)-01 「教務委員会規則」</p> <p>資料 1-3-1-(1)-02 「専攻科委員会規則」</p>
<p>(2) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検しているか。</p> <p>□点検して、改定している</p> <p>□点検した上で、改定を要しないと判断している</p> <p>■点検していない</p>	<p>◇点検の実情に関する資料（実績）</p> <p>資料 1-3-1-(2)-01 「平成28年度第25回運営委員会議事概要」</p> <p>本校では、平成29年3月に策定しており、2年経過した状況であることから、まだ点検していない。</p>
<p>1-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	

基準 1

優れた点
学生に「授業アンケート」や「自己達成評価表」に記入して貰い、要望や意見を集めている。さらに卒業生及び卒業生を受け入れている企業関係者にもアンケート調査を行い、本校の教育に対する意見を集めて改善の一助としている。全教員の授業は教員相互が参観し、担当者と懇談を行うことで授業改善に繋げている。また保護者の参観日を設定し、開かれた授業を目指している。これらの活動は「年報」に纏め、冊子およびホームページで広く公開している。三つの方針を策定、公開して、当該方針に沿って学生の受け入れ、教育の実施、卒業の認定を適切に行っている。
改善を要する点
本科卒業時の学生による教育・学習の達成度アンケートを実施しているが、同学生への満足度評価が十分ではないので、アンケート中へ追加するなどの対応が必要である。また、三つの方針について、担当する委員会で今後適宜検討を行い、必要に応じて改定作業を行う必要がある。

基準 2 教育組織及び教員・教育支援者等

<p>評価の視点</p> <p>2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。</p>	
<p>観点 2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 準学士課程の目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての学科に関係する記述が明確になっていることを分析すること。</p> <p>○ 学科ごとの目的が、高等専門学校設置基準の規定に適合しているかどうかとともに、本評価書Ⅱに記載した学校の目的に適合しているかについて分析すること。</p>	
関係法令	(法)第116条 (設)第4条、第4条の2、第5条、第27条の3
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学科の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。</p> <p>■整合性がとれている</p> <p>□整合性がとれていない</p>	<p>◆学校の目的及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した学科の構成となっていることについて、資料を基に記述する。</p> <p>資料 2-1-1-(1)-01 「3つのポリシー_知能機械工学科」</p> <p>資料 2-1-1-(1)-02 「3つのポリシー_電気情報工学科」</p> <p>資料 2-1-1-(1)-03 「3つのポリシー_生物応用化学科」</p> <p>資料 2-1-1-(1)-04 「3つのポリシー_環境都市工学科」</p> <p>資料 2-1-1-(1)-05 「学業成績評価及び進級及び卒業の認定に関する規則」</p> <p>学校の目的には、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養い、有為の人材を育成する」となっており、エンジニアを養成する4つの専門学科を設置している。さらに、それぞれの専門学科のディプロマ・ポリシーを明確に定め、エンジニアとしての素養を身につける基礎教育と、実践を重視した専門教育を効果的に学び、工学を社会の繁栄と環境との調和に生かすための創造力と問題解決能力を身につけ、豊かな人間性と国際性を備え、環境と地域連携を考慮できる学生に対して卒業を認定している。以上のことから、整合性がとれていると判断した。</p>
<p>観点 2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 専攻科課程の目的と修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての専攻に関係する記述が明確になっていることを分析すること。</p> <p>○ 専攻ごとの目的が、学校教育法の規定に適合しているかどうかについて分析すること。</p>	

関係法令 (法)第119条第2項	
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 専攻の構成が学校の目的 (本評価書Ⅱに記載したもの。)及び修了の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー)と整合性がとれているか。</p> <p>■整合性がとれている</p> <p>□整合性がとれていない</p>	<p>◇本評価書Ⅱに記載したものの以外に専攻科規程等があれば、それがわかる資料</p> <p>資料 2-1-2-(1)-01「3つのポリシー_和歌山工業高等専門学校専攻科」</p> <p>資料 2-1-2-(1)-02「和歌山工業高等専門学校地域環境デザイン工学教育プログラム履修規則」</p> <p>◆学校の目的及び修了の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー)と整合性を有した専攻の構成となっていることについて、資料を基に記述する。</p> <p>専攻科の目的には、「高等専門学校の基礎の上に、更に高度な専門的知識と技術を教授し、創造性豊かな技術能力を育成する」となっており、本科の知能機械工学と電気情報工学を基礎とするメカトロニクス工学専攻及び物質工学 (生物応用化学)と環境都市工学を基礎とするエコシステム工学専攻の2専攻を設置している。さらに、それぞれの専攻のディプロマ・ポリシーを明確に定め、本校の「教育理念」に基づき、工学を社会の繁栄と環境との調和に生かすための創造力と課題を解決するデザイン能力を身につけ、地域社会の特色を生かしつつ、地球環境に配慮した新技術の開発に貢献することにより、新たな課題に挑戦する豊かな人間性と国際性を備えた学生に対して修了を認定している。以上のことから、整合性がとれていると判断した。</p>
<p>観点2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄

<p>(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制がわかる資料(当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等)</p> <p>資料 2-1-3-(1)-01 「和歌山高専組織構成図」</p> <p>資料 2-1-3-(1)-02 「高等専門学校設置基準」</p> <p>資料 2-1-3-(1)-03 「教務委員会規則」</p> <p>資料 2-1-3-(1)-04 「厚生補導委員会規則」</p>
<p>(2) (1)の体制の下、必要な活動を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇活動が行われている実績がわかる資料(当該事項の審議内容を記した会議の議事要旨等)</p> <p>資料 2-1-3-(2)-01 「平成 30 年度第 23 回教務委員会概要」</p> <p>資料 2-1-3-(2)-02 「平成 30 年度第 04 回専攻科委員会議事概要」</p> <p>資料 2-1-3-(2)-03 「平成 30 年度第 39 回厚生補導委員会議事概要」</p>
<p>2-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p>	
<p>2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。</p>	
<p>観点 2-2-① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書Ⅱに記載した学校の目的に沿って編成された教育課程を展開するために、必要な教員が配置されていることを分析すること。</p> <p>(例 1) 目的に「国際的コミュニケーション能力を育成する」を掲げている場合、英語担当教員の配置の充実や、ネイティブスピーカーの配置の充実等。</p> <p>(例 2) 目的に「実践的技術者を育成する」を掲げている場合、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。</p> <p>○ (1)(2)に関し、専任教員数には助教の数も含めることができる(助手は除く。)</p> <p>○ (4)(5)については、非常勤講師についても分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 120 条 (設)第 6 条、第 7 条、第 8 条、第 9 条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>

<p>(1) 一般科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。</p> <p>■確保している □確保していない</p>	<p>◇【別紙様式】高等専門学校現況表 資料 2-2-1-(1)-01 「高等専門学校現況表」</p>
<p>(2) 専門科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。</p> <p>■確保している □確保していない</p>	
<p>(3) 専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数を法令に従い、確保しているか。</p> <p>■確保している □確保していない</p>	
<p>(4) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。</p> <p>■担当が適切である □担当が適切でない</p>	<p>◇【別紙様式】担当教員一覧表等 資料 2-2-1-(4)-01 「担当教員一覧表」</p>
<p>(5) 適切な教員配置について専門分野以外に配慮していることがあるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■博士の学位 ■ネイティブスピーカー（担当する言語を母国語とする） ■技術資格 ■実務経験（教育機関以外の民間企業等における勤務経験者等） ■海外経験 □その他</p>	<p>◆配慮事項として掲げる博士の学位、ネイティブスピーカー、技術資格、実務経験、海外経験、その他の具体的な内容について、資料を基に記述する。</p> <p>資料：上記項目の教員数の表 高専における教育、研究を推進するうえで博士の学位が重要であり、専門学科では 95%の教員が取得している。英語や第 2 外国語の中国語をネイティブスピーカーの教員が担当している。技術資格として、技術士を有する教員を配置している。高等教育段階の教育負担費軽減に対応するためにも実務経験を有する教員を配置している。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な配慮事項を記述する。</p>
<p>観点 2-2-② 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書Ⅱに記載した目的や修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて編成された教育課程を展開するために必要な教員が配置されていることを分析すること。</p> <p>（例）目的に「応用開発型技術者を育成する」を掲げている場合、博士取得者、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。</p> <p>○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 119 条第 2 項</p>

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない （根拠理由欄） 本校は特例適用専攻科の認定を受けているので、授業担当科目や研究指導に関する大学改革支援・学位授与機構の審査に合格した教員のみが担当している。	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 専攻科の授業科目担当教員を適切に確保しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 適切に確保している <input type="checkbox"/> 適切に確保していない	◇【別紙様式】担当教員一覧表等 （再掲）資料 2-2-1-(1)-01 「担当教員一覧表」
(2) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 担当が適切である <input type="checkbox"/> 担当が適切でない	◆左記について、資料を基に記述する。
(3) 適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 担当が適切である <input type="checkbox"/> 担当が適切でない	◇適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当していることがわかる資料 特例適用認定専攻科で認定を受けている
観点 2-2-③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。	
【留意点】なし。	
関係法令	(設)第6条第6項
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 配慮していない	◇教員の年齢構成がわかる資料（観点 4-3-①の、教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する根拠資料を流用してもよい。） 資料 2-2-3-(1)-01 「教員年齢別構成図」 ◆配慮の取組について、資料を基に記述する。 資料に示す通り、特定の世代に偏ることなく配置している。
(2) (1)以外に配慮している措置はあるか。（該当する選択肢にチェック■する。） <input type="checkbox"/> 教育経歴 <input checked="" type="checkbox"/> 実務経歴	◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料 資料 2-2-3-(1)-02 「高等教育段階の教育負担費軽減の機関要件に関する進捗状況確認のセルフチェック」

<p><input checked="" type="checkbox"/>男女比 <input type="checkbox"/>その他</p>	<p>資料 2-2-3-(1)-03 「一般事業主行動計画」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(3) 在職する教員に対して教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るために行っている措置等はあるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p><input type="checkbox"/>学位取得に関する支援 <input type="checkbox"/>任期制の導入 <input checked="" type="checkbox"/>公募制の導入 <input checked="" type="checkbox"/>教員表彰制度の導入 <input type="checkbox"/>企業研修への参加支援 <input type="checkbox"/>校長裁量経費等の予算配分 <input type="checkbox"/>ゆとりの時間確保策の導入 <input checked="" type="checkbox"/>サバティカル制度の導入 <input checked="" type="checkbox"/>他の教育機関との人事交流 <input type="checkbox"/>その他</p>	<p>◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料</p> <p>資料 2-2-3-(3)-01 「2019 教員公募採用情報 (HP)」 資料 2-2-3-(3)-02 「2019 教員公募詳細情報 (知能機械工学科)」 資料 2-2-3-(3)-03 「2019 教員公募詳細情報 (総合教育科)」 資料 2-2-3-(3)-04 「教職員表彰規則」 資料 2-2-3-(3)-05 「独立行政法人国立高等専門学校機構 在外研究員制度実施要項」 資料 2-2-3-(3)-06 「高専間職員交流制度」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>2-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p> <p>2-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。</p>	
<p>観点 2-3-① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>満たしていると判断する <input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 全教員 (非常勤教員を除く。) に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行い、その結果を基に給与・研究費配分への反映や教員組織の見直し等の適切な取組を行う</p>	<p>◇教員評価に係る規程等がわかる資料</p> <p>資料 2-3-1-(1)-01 「目標管理表の作成依頼メール」 資料 2-3-1-(1)-02 「和歌山高専平成 29 年度年報 (研究業績関係一部抜粋)」</p>

<p>体制を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整備している</p> <p><input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>◇給与や研究費配分に活用することとしているか、教員組織の見直し等に活用することとしているかがわかる資料</p>
<p>(2) (1)の体制の下、教員評価を実施しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 実施している</p> <p><input type="checkbox"/> 実施していない</p>	<p>資料 2-3-1-(2)-01 「平成 30 年度常勤教員校長個別面談日程」</p> <p>資料 2-3-1-(2)-02 「目標管理表個人面談スケジュール（電気情報工学科）」</p>
<p>(3) 把握した評価結果を基に、行っている取組はあるか。 (該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p><input type="checkbox"/> 給与における措置</p> <p><input type="checkbox"/> 研究費配分における措置</p> <p><input type="checkbox"/> 教員組織の見直し</p> <p><input type="checkbox"/> 表彰</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> その他</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <p>資料 2-3-1-(3)-01 「R1 目標管理表様式」</p> <p>◆評価結果を具体的にどのように活用しているのか、資料を基に記述する。</p> <p>目標管理表の記載内容について、校長の委任を受けた企画会議メンバーが教員面談を行っている。さらに、本人へのコメントを付して目標管理表を返却している。</p>
<p>(4) 非常勤教員に対し教員評価を実施しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 実施している</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 実施していない</p>	<p>◇教員評価に係る規程等を定めた資料</p> <p>◇実施していることがわかる資料</p>
<p>観点 2-3-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (3)の◆の自己評価において、採用や昇格等に関する規程が高等専門学校設置基準に適合することについて、採用や昇格に関して教育上の能力を考慮していることについても言及すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設) 第 11～14 条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教員（非常勤教員を除く。）の採用・昇格等に関する基準を法令に従い定めているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 定めている</p> <p><input type="checkbox"/> 定めていない</p>	<p>◇定めている規程がわかる資料(採用・昇格に関する体制、方法、教員の資格、能力や業績に関する基準等が明記されているもの。)</p> <p>資料 2-3-2-(1)-01 「教員採用等取扱手続」</p> <p>資料 2-3-2-(1)-02 「教員昇任基準」</p>
<p>(2) (1)で定められている基準等では、教育上の能力等を</p>	<p>◇実施・確認していることがわかる資料</p>

<p>確認する仕組みとなっているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■模擬授業の実施</p> <p>■教育歴の確認</p> <p>■実務経験の確認</p> <p>■海外経験の確認</p> <p>■国際的な活動実績の確認</p> <p>□その他</p>	<p>(再掲)資料 2-2-3-(3)-01「2019 教員公募採用情報 (HP)」</p> <p>(再掲)資料 2-2-3-(3)-02「2019 教員公募詳細情報 (知能機械工学科)」</p> <p>(再掲)資料 2-2-3-(3)-03「2019 教員公募詳細情報 (総合教育科)」</p> <p>資料 2-3-2-(2)-01「昇任判定用教員個人データ」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(3) (1)の基準等に基づき、実際の採用・昇格等を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◆左記について、採用・昇格の実績を踏まえ、資料を基に記述する。</p> <p>教員の採用や昇格に関する規則に従って行い、選考結果について、選考委員から校長及び副校長に書面を提出している。当該書面は人事係で保存している。</p>
<p>(4) 非常勤教員の採用基準等を定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇非常勤教員の採用基準等の規程がわかる資料</p> <p>資料 2-3-2-(4)-01「非常勤講師採用基準及び取扱手続」</p>
<p>2-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p>	
<p>2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。</p>	
<p>観点 2-4-① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究 (ファカルティ・ディベロップメント) が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第 17 条の 4</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント (以下「FD」という。) を実施する体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p>	<p>◇関係する委員会等の組織関係図、役割と責任が把握できる資料、関連規程</p> <p>資料 2-4-1-(1)-01「FD・SD 推進委員会規則」</p>

<input type="checkbox"/> 整備していない	◇実施体制・実施方針・内容・方法がわかる資料 (再掲) 資料 2-4-1-(1)-01 「FD・SD 推進委員会規則」
(2) 定期的にFDを実施しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	◇実施状況(参加状況等。)がわかる資料 資料 2-4-1-(2)-01 「H30FD・SD 講演会出席率中」 ◇FDに関する報告書等の該当箇所等 資料 2-4-1-(2)-02 「和歌山高専平成 29 年度年報(FD 活動)」
(3) (2)のFDを実施した結果が、改善に結びついているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	◆FDの結果、改善に結びついた事例で組織として把握している取組について、資料を基に記述する。 資料 2-4-1-(3)-01 「資料 H31 年度科研費申請状況」
観点 2-4-② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。	
【留意点】 ○ 助手を配置している場合には、組織、人数、支援内容等の配置状況がわかる資料を提示すること。	
関係法令 (法)第 120 第 1 項第 1 号、2 号、7 号 (設)第 7 条、第 10 条、第 25 条第 2 項	
観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 教育支援者等(事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。)を法令に従い適切に配置しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 配置している <input type="checkbox"/> 配置していない	◇【別紙様式】高等専門学校現況表、教育支援者に関する事務組織図、役割分担がわかる資料 (再掲) 資料 2-2-1-(1)-01 「高等専門学校現況表」 資料 2-4-2-(1)-01 「和歌山高専事務部組織図」
(2) 図書館に司書等の専門的職員を法令に従い適切に配置しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 配置している <input type="checkbox"/> 配置していない	資料 2-4-2-(1)-02 「和歌山高専技術室組織図」
観点 2-4-③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。	
【留意点】 ○ スタッフ・ディベロップメント(管理運営等の研修)への取組は観点 4-2-⑤で分析するため、ここでは、FDに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組を分析すること。FDへの取組の中で教員と教育支援者双方を対象とするものも想定される。	
観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
(1) 教育支援者等(事務職員、技術職員、図書館職員、助	◇研修等の実施状況(参加状況等。)の取組がわかる資料

<p>手等。)に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>資料 2-4-3-(1)-01 「研修歴（階層別 H31.4.1 現在）過去 3 年間年別資料含」</p>
<p>2-4 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	

基準 2

<p>優れた点</p>
<p>産業基盤および和歌山県の特徴を考慮した 4 つの本科専門学科がバランス良く配置され、さらに本科の学科構成に配慮した上で、問題解決能力や国際性を身につける専攻科を設置している。教育活動を支える各種委員会が一般科目教員と専門学科教員との連携の場となっている。学科内や学年内で連携した担任制度や、教員の教育活動を支援する技術支援室、各委員会と連携した学生課も機能している。このように教育について検討する多様な組織を持ち、学科内だけでなく一般科目と専門科目との融合を図るなど、学校全体の目的や教育理念に沿った教育の実現に努めている。</p>
<p>改善を要する点</p>
<p>教員評価について、年報による研究等実績を公表するとともに、目標管理表の作成と教員面談による自己研鑽に考慮しているが、その結果を基に給与・研究費配分への反映や教員組織の見直し等に十分活用されているわけではない。むしろ、教育・研究・校務・社会貢献・課外活動等の高専教員の業務について包括的に評価するシステムの構築が当面の課題であり、その上での結果の活用を図る必要がある。</p>

基準3 学習環境及び学生支援等

<p>評価の視点</p> <p>3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。</p>	
<p>観点3-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (4)の専用の施設とは、高等専門学校設置基準第23条に規定する施設のことである。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第22条、第23条、第24条、第26条、第27条、第27条の2、(施)第172条の2</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 校地面積を法令に従い適切に確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	<p>◇【別紙様式】高等専門学校現況表</p> <p>資料 3-1-1-(1)-01 「高等専門学校現況表」</p>
<p>(2) 校舎面積を法令に従い適切に確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	<p>◇【別紙様式】高等専門学校現況表</p> <p>（再掲）資料 3-1-1-(1)-01 「高等専門学校現況表」</p>
<p>(3) 運動場を設けているか。</p> <p>■校舎と同一の敷地内又はその隣接地に設けている</p> <p>□その他の適当な位置に設けている</p> <p>□設けていない</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>資料 3-1-1-(3)-01 「運動場の設置位置図」</p> <p>◆その他の適当な位置に設けているをチェックした場合は、その設置場所を具体的に記述する。</p>
<p>(4) 高等専門学校の校舎に専用の施設を法令に従い適切に備えているか。</p> <p>■備えている</p> <p>□備えていない</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>資料 3-1-1-(4)-01 「高等専門学校設置基準 24 条」</p> <p>資料 3-1-1-(4)-02 「本館平面図」</p> <p>資料 3-1-1-(4)-03 「環境棟平面図」</p> <p>資料 3-1-1-(4)-04 「普通教室棟平面図」</p> <p>資料 3-1-1-(4)-05 「地域共同テクノセンター平面図」</p> <p>資料 3-1-1-(4)-06 「図書館平面図」</p> <p>資料 3-1-1-(4)-07 「情報処理センター平面図」</p> <p>資料 3-1-1-(4)-08 「国際交流会館」</p>
<p>(5) 学科の種類に応じ、附属施設を法令に従い適切に整備しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■実験・実習工場</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>資料 3-1-1-(5)-01 「ものづくりセンター設置位置図」</p>

<p><input type="checkbox"/>練習船 <input type="checkbox"/>その他</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。</p>
<p>(6) 自主的学習スペースを設けているか。 ■設けている <input type="checkbox"/>設けていない</p>	<p>◇設置状況がわかる資料 資料 3-1-1-(6)-01 「図書館平面図（自主学習スペース）」 資料 3-1-1-(6)-02 「寄宿舎 2 号館（ラーニングコモンズ）」</p>
<p>(7) 教育研究環境の充実を図るため、(3)～(6)以外の施設・設備を設けているか。(該当する選択肢にチェックする。) ■厚生施設 ■コミュニケーションスペース <input type="checkbox"/>その他</p>	<p>◇設置状況がわかる資料 資料 3-1-1-(7)-01 「国際交流会館（厚生施設）」 資料 3-1-1-(7)-02 「本館平面図（コミュニケーション）」 ◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。</p>
<p>(8) 施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。 ■整備している <input type="checkbox"/>整備していない</p>	<p>◇安全衛生管理体制がわかる資料 資料 3-1-1-(8)-01 「安全衛生管理規則」 ◇設備使用に関する規定、設備利用の手引き等 資料 3-1-1-(8)-02 「実験実習安全必携」</p>
<p>(9) (8)の体制が有効に機能しているか。 ■機能している <input type="checkbox"/>機能していない</p>	<p>◆安全(指導)管理に係る講習会等が行われている事例に関する資料を基に記述する。 資料 3-1-1-(9)-01 「教職員による安全衛生管理点検実施要領」 毎月第 2 週目に、各部署における安全衛生管理点検を、当該部署と異なる部署が担当して行っていることから、点検体制は十分に機能している。</p>
<p>(10) 施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。 ■行っている <input type="checkbox"/>行っていない</p>	<p>◇施設・設備の整備状況・整備計画等のバリアフリー化への取組を示す資料 資料 3-1-1-(10)-01 「バリアフリー（スロープ）設備位置図」 資料 3-1-1-(10)-02 「バリアフリー（エレベーター）設備位置図」</p>
<p>(11) 整備された教育・生活環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 <input type="checkbox"/>整備している</p>	<p>◇体制に関する規程等の資料 資料 3-1-1-(11)-01 「施設マネジメント指針」 資料 3-1-1-(11)-02 「施設マネジメント委員会規則」</p>

<p>■整備していない</p>	
<p>(12) (11)の体制において、教育・生活環境の利用状況や満足度等を把握し、改善等を実際に行っているか。</p> <p><input type="checkbox"/>行っている</p> <p>■行っていない</p>	<p>◇教育・生活環境の利用状況や満足度等が把握できる資料</p> <p>◆左記について、改善を行った事例があれば、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。</p>
<p>観点3-1-② 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ この観点のICT環境とは、無線・有線LANやパソコン等の活用環境等のネットワークシステムの整備状況（利用可能なエリアの状況も含む。）の概要を想定しており、ネットワークシステムの具体的な方式等については資料として求めている。</p> <p>○ この観点では、ハードウェアの側面から捉えたICT環境について分析するものとし、ソフトウェアの側面から構築された成績確認や学習相談等に関するシステムの整備については、観点3-2-②で分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境を適切に整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p><input type="checkbox"/>整備していない</p>	<p>◇ICT環境の整備状況がわかる資料（学校内ネットワーク環境の整備状況、授業内外で学生が利用可能なパソコンの台数、情報処理センターの組織規程等。）</p> <p>資料 3-1-2-(1)-01 「情報処理教育センター管理規則」</p>
<p>(2) ICT環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p><input type="checkbox"/>整備していない</p>	<p>◇セキュリティ管理に関する規程等、セキュリティポリシー、セキュリティシステムの概要、ICT環境の管理体制及び業務内容、講習会等がわかる資料</p> <p>資料 3-1-2-(2)-01 「情報セキュリティ管理規則」</p> <p>資料 3-1-2-(2)-02 「情報セキュリティ推進規則」</p> <p>資料 3-1-2-(2)-03 「情報セキュリティ教職員規程」</p> <p>資料 3-1-2-(2)-04 「情報セキュリティ利用者規程」</p> <p>資料 3-1-2-(2)-05 「セキュリティ講演会案内」</p>
<p>(3) ICT環境は有効に活用されているか。</p> <p>■活用されている</p> <p><input type="checkbox"/>活用されていない</p>	<p>◇ICT環境の利用状況がわかる資料</p> <p>資料 3-1-2-(3)-01 「ICT環境の利用状況（2019 前学期時間割）」</p>
<p>(4) (3)について学生や教職員のICT環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備</p>	<p>◇体制に関する規定等の資料</p> <p>資料 3-1-2-(4)-01 「【H30】学生との面談記録」</p>

しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	教務委員会が学生面談の一つとして確認している。
(5) (4)の体制が機能しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 機能している <input type="checkbox"/> 機能していない	◆左記について、改善を行った事例がある場合は、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。
観点3-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。	
【留意点】 ○ 教育課程、学科の種類、学年区分に応じて、教育研究上必要となる図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の資料が系統的（学科構成に対応した系統性、学習内容に対応した分野やレベル等の系統性。）に収集、整理されているかについて分析すること。また、活用面について、これらの資料の教職員や学生による利用状況等について分析すること。 ○ 図書等の整備方針、整備状況及び図書館等の開館時間がわかる資料を提示すること。	
関係法令	(設)第25条
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 図書館の設備を法令に従い備えているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 備えている <input type="checkbox"/> 備えていない	◇整備状況がわかる資料 資料 3-1-3-(1)-01 「図書館設置位置図」
(2) 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 系統的に収集、整理している <input type="checkbox"/> 系統的に収集、整理していない	◇整備方針、整備状況（内訳、冊子等のデータ）がわかる資料 資料 3-1-3-(2)-01 「図書館蔵書内訳」
(3) (2)の資料は、教職員や学生に有効に活用されているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 活用されている <input type="checkbox"/> 活用されていない	◇図書館等の教職員や学生による利用状況（図書等貸出数、図書館入館者数）がわかる資料 資料 3-1-3-(3)-01 「平成30年度図書館利用状況」
(4) (2)の資料が有効に活用されるための取組を行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	◇図書館等の利用サービスに係る取組（開館時間への配慮、職員等によるガイダンス等）がわかる資料 資料 3-1-3-(4)-01 「図書館利用案内」 資料 3-1-3-(4)-02 「図書館カレンダー」
3-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	

該当なし	
<p>評価の視点</p> <p>3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。</p>	
<p>観点3-2-① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 入学時や授業登録時等において実施しているガイダンスについて、学校全体に対するものか、学年全体に対するものか、学科・専攻ごとに実施するものか、それぞれの内容が適切なものかについて分析すること。</p> <p>○ 図書館、実験・実習工場等の利用に関するガイダンスの実施について分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>(1) 教育を実施する上でのガイダンスをどのような対象に対して実施しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■学科生</p> <p>■専攻科生</p> <p>■編入学生</p> <p>■留学生</p> <p>□障害のある学生</p> <p>□社会人学生</p> <p>□その他</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇実施状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-1-(1)-01 「入学までの課題について」</p> <p>資料 3-2-1-(1)-02 「入学後の補習授業実施状況」</p> <p>資料 3-2-1-(1)-03 「編入合格者への指導」</p> <p>資料 3-2-1-(1)-04 「H31 入学前の指導等について(B)」</p> <p>資料 3-2-1-(1)-05 「2018.08_編入学生向け 英語 事前課題」</p> <p>資料 3-2-1-(1)-06 「2018.08_編入学生向け 数学 事前課題」</p> <p>編入学生以外の学生も同様に指導している。</p> <p>資料 3-2-1-(1)-07 「学修に関するオリエンテーション資料（専攻科）」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>観点3-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (1)の相談・助言体制については、学生への周知状況（刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。）についても分析すること。</p> <p>○ 相談・助言体制やニーズ把握の仕組みが機能しているかを確認するため、それぞれの体制の利用状況や、ニーズを把握するための仕組みについて分析すること。</p>	

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。	
■満たしていると判断する	
□満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制を整備しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■担任制・指導教員制の整備</p> <p>□オフィスアワーの整備</p> <p>■対面型の相談受付体制の整備</p> <p>■電子メールによる相談受付体制の整備</p> <p>■ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備</p> <p>■資格試験・検定試験等の支援体制の整備</p> <p>■外国への留学に関する支援体制の整備</p> <p>□その他</p>	<p>◇チェックした選択肢に関する状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-2-(1)-01 「2019 学級担任の手引き」</p> <p>資料 3-2-2-(1)-02 「R01 担任一覧」</p> <p>資料 3-2-2-(1)-03 「特別指導計画の流れ」</p> <p>資料 3-2-2-(1)-04 「特別指導実施計画書兼再評価結果報告書」</p> <p>資料 3-2-2-(1)-05 「高専以外の教育施設等で修得した単位等の認定に関する取扱要領」</p> <p>資料 3-2-2-(1)-06 「高専以外の教育施設等で修得した単位等の認定に関する取扱要領実施細目」</p> <p>資料 3-2-2-(1)-07 「高専以外の教育施設等で修得した単位等の認定に関する取扱要領により認定された単位について」</p> <p>資料 3-2-2-(1)-08 「外国留学に関する取扱要項」</p> <p>資料 3-2-2-(1)-09 「外国留学に関する取扱要項実施細目」</p> <p>資料 3-2-2-(1)-10 「学術交流協定校への留学に関する取扱要領」</p> <p>資料 3-2-2-(1)-11 「短期外国留学に関する取扱要領」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(2) (1)は、学生に利用されているか。</p> <p>■利用されている</p> <p>□利用されていない</p>	<p>◇各種相談助言体制の利用状況（実績・相談対応例等）がわかる資料</p> <p>資料 3-2-2-(2)-01 「相談の概略（平成 29 年度年報告）」</p> <p>様々な学生の相談があり、成績等に係る相談も受けている。</p>
<p>(3) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■担任制・指導教員制の導入</p> <p>■学生との懇談会</p> <p>□意見投書箱</p> <p>□その他</p>	<p>◇制度がわかる資料</p> <p>（再掲）資料 3-2-2-(1)-01 「2019 学級担任の手引き」</p> <p>（再掲）資料 3-2-2-(1)-02 「R01 担任一覧」</p> <p>（再掲）資料 3-2-2-(1)-03 「特別指導計画の流れ」</p> <p>（再掲）資料 3-2-2-(1)-04 「特別指導実施計画書兼再評価結果報告書」</p> <p>資料 3-2-2-(3)-01 「H31 学生相談室パンフレット」</p>

	<p>(再掲) 資料 3-1-2-(4)-01 「【H30】 学生との面談記録」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(4) (3)は、有効に機能しているか。</p> <p>■機能している</p> <p>□機能していない</p>	<p>◇制度の機能状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-2-(4)-01 「学生なんでも相談室」電子掲示板周知用」</p>
<p>観点 3-2-③ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 障害者差別解消法への対応については、学校独自の取組のほか、設置法人が当該学校を対象として対応しているものについても、資料として提示すること。</p> <p>○ (10)については、必須入力欄ではないことに留意し、該当する取組が行われている場合のみ、「行っている」にチェック■し、右欄にそれに関して記述すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>教育基本法第4条第2項（教育の機会均等） 障害者差別解消法第5条（社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮に関する環境の整備）及び第7条（行政機関等における障害を理由とする差別の禁止）又は第8条（事業者における障害を理由とする差別の禁止）第9条～11条</p> <p>※障害者差別解消法とは、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成二十五年法律第六十五号）」の略称のこと。</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-3-(1)-01 「国際交流委員会規則」</p> <p>資料 3-2-3-(1)-02 「国際交流会館管理運営規則」</p> <p>資料 3-2-3-(1)-03 「外国人留学生規則」</p>
<p>(2) (1)の体制において、留学生の支援を必要に応じて行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇留学生を支援する取組（留学生指導教員の配置、留学生チューターの配置等）がわかる資料</p> <p>（再掲）資料 3-2-3-(1)-03 「外国人留学生規則」</p> <p>資料 3-2-3-(2)-01 「留学生支援基金パンフレット」</p> <p>◇支援の実施状況がわかる資料</p>
<p>(3) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制を整備し</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p>

<p>ているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整備している</p> <p><input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>(再掲) 資料 3-2-2-(1)-02 「R01 担任一覧」</p> <p>4 年生が編入生の担任となる。</p>
<p>(4) (3)の体制において、編入学生の支援を必要に応じて行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 行っていない</p>	<p>◇編入学生を支援する取組がわかる資料</p> <p>(再掲) 資料 3-2-1-(1)-03 「編入合格者への指導」</p> <p>(再掲) 資料 3-2-1-(1)-04 「H31 入学前の指導等について (B)」</p> <p>(再掲) 資料 3-2-1-(1)-05 「2018.08_編入学生向け 英語事前課題」</p> <p>(再掲) 資料 3-2-1-(1)-06 「2018.08_編入学生向け 数学事前課題」</p> <p>◇入学前の指導を行っている場合には、指導スケジュール、指導内容等が記載された資料</p> <p>(再掲) 資料 3-2-1-(1)-04 「H31 入学前の指導等について (B)」</p> <p>◇入学後に補習授業や学習相談等を行っている場合には、実施状況及びその内容(担当教員、実施科目、対象者別実施回数、使用教材等。)</p> <p>◇支援の実施状況がわかる資料</p> <p>(再掲) 資料 3-2-1-(1)-03 「編入合格者への指導」</p> <p>(再掲) 資料 3-2-1-(1)-04 「H31 入学前の指導等について (B)」</p> <p>(再掲) 資料 3-2-1-(1)-05 「2018.08_編入学生向け 英語事前課題」</p> <p>(再掲) 資料 3-2-1-(1)-06 「2018.08_編入学生向け 数学事前課題」</p>
<p>(5) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 整備している</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p>
<p>(6) (5)の体制において、社会人学生の支援を必要に応じて行っているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 行っている</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 行っていない</p>	<p>◇社会人学生を支援する取組(情報提供(電子メール、ウェブサイト等。))がわかる資料</p> <p>◇社会人学生に対する学習相談の制度が把握できる資料(オフィスアワー一覧表、配付プリントの該当箇所等。)</p>

	◇支援の実施状況がわかる資料
(7) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない	◇整備状況がわかる資料 資料 3-2-3-(7)-01 「平成 22 年度障害学生支援 WG 議事録」
(8) (7)の体制において、障害のある学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■行っている □行っていない	◇障害のある学生を支援する取組（ノートテーカー、チューターの配置）がわかる資料 （再掲）資料 3-2-3-(7)-01 「平成 22 年度障害学生支援 WG 議事録」 ◇支援の実施状況がわかる資料 （再掲）資料 3-2-3-(7)-01 「平成 22 年度障害学生支援 WG 議事録」
(9) 障害者差別解消法第 5 条及び第 7 条又は第 8 条（第 9 条、第 10 条、第 11 条の関係条項も含む。）に対応しているか。 ■対応している □対応していない	◇対応状況がわかる資料 資料 3-2-3-(9)-01 「障害を理由とする差別の解消に関する相談窓口」 資料 3-2-3-(9)-02 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」
(10) 上記以外の特別な支援を行っているか。 □行っている ■行っていない	◆左記について、該当する取組があれば、資料を基に記述する。
観点 3-2-④ 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。	
【留意点】なし。	
関係法令	(法)第 12 条 学校保健安全法第 8 条、第 13 条
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の体制に関し、どのように整備しているか。（該当する選択肢にチェック■する。） ■学生相談室 ■保健センター	◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料（生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。） 資料 3-2-4-(1)-01 「厚生補導委員会規則」 資料 3-2-4-(1)-02 「31 学生相談室パンフレット」 資料 3-2-4-(1)-03 「学生指導支援体制（ポンチ絵）」

<ul style="list-style-type: none"> ■相談員やカウンセラーの配置 ■ハラスメント等の相談体制 ■学生に対する相談の案内等 ■奨学金 ■授業料減免 ■特待生 □緊急時の貸与等の制度 □その他 	<p>資料 3-2-4-(1)-04 「ハラスメント防止委員会規則」</p> <p>資料 3-2-4-(1)-05 「学生なんでも相談室」電子掲示板周知用」</p> <p>資料 3-2-4-(1)-06 「日本学生支援機構奨学金募集」</p> <p>資料 3-2-4-(1)-07 「H31 授業料免除募集掲示」</p> <p>資料 3-2-4-(1)-08 「授業料免除通知書」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(2) 健康診断及び健康相談・保健指導を定期的に行っているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■実施している □実施していない 	<p>◇各取組の実施状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-4-(2)-01 「2019 年度学生定期健康診断について」</p>
<p>(3) (2)以外で、(1)の体制に基づいた学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の活動が実際に学生に利用されているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■利用されている □利用されていない 	<p>◇相談実績（相談・対応例）、各体制に係る委員会等の実施状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-4-(3)-01 「平成 30 年度学生健康相談・保健指導件数」</p> <p>◇奨学金等の利用状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-4-(3)-02 「奨学金募集および交付実績一覧」</p>
<p>観点 3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談を行っている場合には、担当教員、受講者数、実施科目、対象者別実施回数、使用教材、配布プリント等、概要がわかる資料を根拠資料として提示すること。また、資格試験・検定試験の受験者数、合格者数等の実績から機能しているかを分析すること。 ○ 資格取得による単位修得の認定を行っている場合には、関連規程、単位認定実績等を根拠資料として提示すること。 ○ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等を行っている場合には、内容が把握できる資料や関連規程、留学実績等を根拠資料として提示すること。 	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない </div>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■整備している □整備していない 	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-5-(1)-01 「進路対策委員会規則」</p>

<p>(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■キャリア教育に関する研修会・講演会の実施</p> <p>■進路指導用マニュアルの作成</p> <p>■進路指導ガイダンスの実施</p> <p>■進路指導室</p> <p>■進路先(企業)訪問</p> <p>■進学・就職に関する説明会</p> <p>■資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談</p> <p>■資格取得による単位修得の認定</p> <p>■外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等</p> <p>□その他</p>	<p>◇左記でチェック■した取組状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-5-(2)-01 「キャリアセミナー・産業勉強会開催案内」</p> <p>資料 3-2-5-(2)-02 「キャリアセミナーチラシ」</p> <p>資料 3-2-5-(2)-03 「進路指導説明会要領」</p> <p>資料 3-2-5-(2)-04 「学内会社説明会(一例)」</p> <p>資料 3-2-5-(2)-05 「H30 進路指導関係旅費使途」</p> <p>(再掲) 資料 3-2-2-(1)-05 「高専以外の教育施設等で修得した単位等の認定に関する取扱要領」</p> <p>(再掲) 資料 3-2-2-(1)-06 「高専以外の教育施設等で修得した単位等の認定に関する取扱要領実施細目」</p> <p>(再掲) 資料 3-2-2-(1)-07 「高専以外の教育施設等で修得した単位等の認定に関する取扱要領により認定された単位について」</p> <p>(再掲) 資料 3-2-2-(1)-08 「外国留学に関する取扱要項」</p> <p>(再掲) 資料 3-2-2-(1)-09 「外国留学に関する取扱要項実施細目」</p> <p>(再掲) 資料 3-2-2-(1)-10 「学術交流協定校への留学に関する取扱要領」</p> <p>(再掲) 資料 3-2-2-(1)-11 「短期外国留学に関する取扱要領」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(3) (2)の取組が機能しているか。</p> <p>■機能している</p> <p>□機能していない</p>	<p>◇それぞれの取組の(活用)実態がわかる資料</p> <p>資料 3-2-5-(3)-01 「進路指導説明会および産業勉強会を開催(HP)」</p>
<p>観点 3-2-⑥ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生の課外活動に対する支援体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇課外活動に関する規程、組織図、施設の整備状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-6-(1)-01 「厚生補導委員会規則」</p>

	資料 3-2-6-(1)-02 「学生準則」
(2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっているか。 <input checked="" type="checkbox"/> なっている <input type="checkbox"/> なっていない	◇(1)の体制において、責任の所在がわかる資料 資料 3-2-6-(2)-01 「平成 31 年度クラブ部長および顧問」
(3) 学校としての支援活動の内容からみて、(1)の体制が機能しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 機能している <input type="checkbox"/> 機能していない	◇課外活動に対する支援活動の内容がわかる資料 資料 3-2-6-(3)-01 「平成 30 年度第 39 回厚生補導委員会議事概要」
観点 3-2-⑦ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。	
【留意点】なし。	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない <input type="checkbox"/> 学生寮を整備していないので、該当しない（→この場合は、(1)以下の記入は不要）	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学生寮を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇整備状況がわかる資料 資料 3-2-7-(1)-01 「学寮設置位置図」 資料 3-2-7-(1)-02 「学寮規則」
(2) 生活の場として整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇生活支援の内容がわかる資料（談話室、補食室等の整備状況等。） 資料 3-2-7-(2)-01 「寄宿舎 1 号館（談話室・補食室）」 資料 3-2-7-(2)-02 「寄宿舎 2 号館（談話室・補食室）」 資料 3-2-7-(2)-03 「寄宿舎 3 号館（談話室・補食室）」 資料 3-2-7-(2)-04 「寄宿舎 4 号館（談話室・補食室）」 資料 3-2-7-(2)-05 「寄宿舎 5 号館（談話室・補食室）」 資料 3-2-7-(2)-06 「寄宿舎 6 号館（談話室・補食室）」 資料 3-2-7-(2)-07 「寄宿舎 7 号館（談話室・補食室）」 資料 3-2-7-(2)-08 「寄宿舎 8 号館（談話室・補食室）」
(3) 勉学の場として整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇学習支援の内容がわかる資料（自習室の整備状況、自習時間の設定状況等の整備面での工夫等。） 資料 3-2-7-(3)-01 「寄宿舎 1 号館（自習室）」 資料 3-2-7-(3)-02 「寄宿舎 2 号館（自習室）」
(4) (2) (3)について、有効に機能しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 機能している <input type="checkbox"/> 機能していない	◇入寮状況がわかる資料 資料 3-2-7-(4)-01 「寮生数」

	<p>◇勉強の場としての活用実績がわかる資料</p> <p>資料 3-2-7-(4)-02 「低学年勉強会講師募集要項」</p> <p>資料 3-2-7-(4)-03 「低学年対象勉強会スケジュール」</p>
<p>(5) 管理・運営体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇学生寮の管理規程等の資料</p> <p>資料 3-2-7-(5)-01 「学寮管理運営規則」</p> <p>資料 3-2-7-(5)-02 「学寮規則」</p> <p>資料 3-2-7-(5)-03 「指導寮生委員会規則」</p>
<p>3-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	

基準 3

<p>優れた点</p> <p>本校では学生が学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されている。さらに学生のための自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されている。特別な支援が必要な者が在籍しており、そのための支援体制が整備され、機能している。また学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能している。さらに学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能している。キャンパス内には大規模な学生寮が整備されており、学生の生活及び勉強の場として有効に機能している。就職や進学などの進路指導を行う体制も整備され、機能している。</p>
<p>改善を要する点</p> <p>社会人学生は、現在、専攻科に 1 名在籍しており、研究室の教員が様々な指導を行っているが、支援の実施状況等が把握できる体制を明確にする努力が必要である。</p>

基準 4 財務基盤及び管理運営

<p>評価の視点</p> <p>4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。</p>	
<p>観点 4-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できるよう校地、校舎等の資産を保有しているか、経常的な収入が確保できているか、債務超過や支出超過の状態がある場合、運営上問題とならないものか等の状況について分析すること。</p>	
関係法令	(設)第 27 条の 2
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 過去 5 年間の貸借対照表等による財務状態は適切な状況となっているか。</p> <p>■なっている</p> <p>□なっていない</p>	<p>◇過去 5 年間の貸借対照表等の財務諸表</p> <p>資料 4-1-1-(1)-01 「貸借対照表 平成 26-30 年度」</p> <p>資料 4-1-1-(1)-02 「損益計算書 平成 26-30 年度」</p> <p>◇長期未払金、長期借入金がある場合は、その内容を確認できる資料</p> <p>資料 4-1-1-(1)-03 「長期未払金内訳 (H26-30)」</p> <p>◇臨時利益又は臨時損失が計上されている場合は、その内容が確認できる資料</p> <p>資料 4-1-1-(1)-04 「臨時利益内訳 平成 26-30 年度」</p> <p>資料 4-1-1-(1)-05 「臨時損失内訳 平成 26-30 年度」</p>
<p>(2) 校地、校舎等の資産を保有しているか。</p> <p>■保有している</p> <p>□保有していない</p>	<p>◇その内容を確認できる資料</p> <p>資料 4-1-1-(2)-01 「団地概要」</p> <p>資料 4-1-1-(2)-02 「平成 30 年度当初予算配分 機構本部財務課長通知別紙」</p>
<p>(3) 過去 5 年間に於いて運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の経常的な収入を確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保できない年があった</p>	<p>◇過去 5 年間の運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の収入状況</p> <p>資料 4-1-1-(3)-01 「決算報告書 平成 26 年度」</p> <p>資料 4-1-1-(3)-02 「決算報告書 平成 27 年度」</p> <p>資料 4-1-1-(3)-03 「決算報告書 平成 28 年度」</p> <p>資料 4-1-1-(3)-04 「決算報告書 平成 29 年度」</p>

	<p>資料 4-1-1-(3)-05 「決算報告書 平成 30 年度」</p> <p>◆確保できない年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。</p>
<p>(4) 過去 5 年間の収支状況において支出超過となっていないか。</p> <p>■支出超過となっていない</p> <p>□支出超過となった年があった</p>	<p>◇過去 5 年間の資金収支計算書及び消費収支計算書</p> <p>資料 4-1-1-(4)-01 「資金収支計算書及び消費収支計算書 平成 26 年度」</p> <p>資料 4-1-1-(4)-02 「資金収支計算書及び消費収支計算書 平成 27 年度」</p> <p>資料 4-1-1-(4)-03 「資金収支計算書及び消費収支計算書 平成 28 年度」</p> <p>資料 4-1-1-(4)-04 「資金収支計算書及び消費収支計算書 平成 29 年度」</p> <p>資料 4-1-1-(4)-05 「資金収支計算書及び消費収支計算書 平成 30 年度」</p> <p>◆支出超過となった年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。</p>
<p>観点 4-1-② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 収支に係る方針、計画等を策定しているか。</p> <p>■策定している</p> <p>□策定していない</p>	<p>◇収支に係る方針や計画策定に関する予算関連規程等</p> <p>資料 4-1-2-(1)-01 「和歌山高専運営委員会規則」</p> <p>◇予算配分や収支に係る方針、計画等がわかる資料</p> <p>資料 4-1-2-(1)-02 「平成 30 年度 学内予算配分」</p>
<p>(2) (1) を関係者（教職員等）へ明示しているか。</p> <p>■明示している</p> <p>□明示していない</p>	<p>◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料</p> <p>資料 4-1-2-(2)-01 「平成 30 年度 第 3 回運営委員会会議議事概要」</p> <p>資料 4-1-2-(2)-02 「平成 30 年度 学内予算配分学内予算配</p>

	分 WEB 掲示板掲載」
<p>観点 4-1-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 予算配分の方針が定められ、その方針に則り実際の予算配分が行われているか、プロセス（手続きの流れ）の適切性も含めて分析すること。 ○ 予算の配分状況と、その実績（執行状況）を対比させて分析すること。 ○ 校長裁量経費等の重点配分経費の配分基準等の策定状況（手続き、経路、決定機関等。）についても併せて分析すること。 	
関係法令	(設)第 27 条の 2
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学校の目的を達成するために、教育研究活動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇予算配分実績(教育経費、研究経費、施設設備費の配分実績)</p> <p>資料 4-1-3-(1)-01 「平成 30 年度予算配分表」</p> <p>◇校長裁量経費等の重点配分経費を設定している場合は、その資源配分が把握できる資料</p> <p>資料 4-1-3-(1)-02 「校長裁量経費について」</p> <p>資料 4-1-3-(1)-03 「平成 30 年度 校長裁量執行済額一覧」</p> <p>資料 4-1-3-(1)-04 「平成 30 年度校長裁量経費配分額」</p> <p>◇予算関連規程等</p> <p>(再掲) 資料 4-1-2-(1)-01 「和歌山高専運営委員会規則」</p> <p>◇予算配分に係る審議状況がわかる資料（議事録等）</p> <p>(再掲) 資料 4-1-2-(2)-01 「平成 30 年度第 3 回運営委員会概要」</p> <p>(再掲) 資料 4-1-2-(1)-02 「平成 30 年度 学内予算配分」</p> <p>◇施設・設備の整備計画の全体像がわかる資料（学内全体のマスタープラン等。）</p> <p>資料 4-1-3-(1)-05 「平成 30 年度設備整備マスタープラン」</p> <p>資料 4-1-3-(1)-06 「和歌山高専設備整備年次計画」</p>
<p>(2) 資源配分が、4-1-②の収支に係る方針、計画と整合性を有しているか。</p>	<p>◆資源配分と収支に係る方針、計画との整合性、執行状況との対応について、資料を基に記述する。その際、資源配</p>

<p>■整合性がある □整合性がない</p>	<p>分の決定プロセスの整合性についても言及する。 運営委員会において（再掲）資料 4-1-2-(1)-02「平成 30 年度 学内予算配分」を審議のうえ、決定しその方針にしたがって適正に配分している。</p>
<p>(3) 資源配分の内容について、関係者（教職員等）に明示しているか。 ■明示している □明示していない</p>	<p>◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料 （再掲）資料 4-1-2-(2)-01「平成 30 年度第 3 回運営委員会会議事録」 （再掲）資料 4-1-2-(2)-02「学内予算配分 WEB 掲示板掲載」</p>
<p>観点 4-1-④ 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。</p>	
<p>【留意点】 ○ 設置者の説明責任を果たすという観点から、財務書類の公表状況について分析すること。 ○ 会計監査の実施状況についても分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>独立行政法人通則法第 38 条、第 39 条 私立学校法第 47 条 私立学校振興助成法第 14 条 その他財務諸表に関する各種法令等 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第 12 条 その他情報公開に関する法令等、それぞれの設置形態別に定められた法令 私立学校法第 37 条第 3 項 私立学校振興助成法第 14 条第 3 項 地方自治法第 199 条 その他会計監査等に関する各種法令等</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 設置者は、法令等に基づき、財務諸表等を作成・公表しているか。 ■作成・公表している □作成・公表していない</p>	<p>◇作成・公表状況がわかる資料 資料 4-1-4-(1)-01「和歌山高専ホームページ 情報公開 財務諸表」 http://www.wakayama-nct.ac.jp/info/accountingreports_w.html</p>
<p>(2) 財務に係る監査等を実施しているか。 ■実施している □実施していない</p>	<p>◇学内会計監査規程（科学研究費助成事業等の外部資金に関する監査規程も含む。） 資料 4-1-4-(2)-01「和歌山工業高等専門学校会計監査実施規則」 ◇外部監査、学内監査の監査報告書、国立高等専門学校の場合は、国立高等専門学校間の相互監査報告書 資料 4-1-4-(2)-02「平成 29 年度高専相互会計内部監査報告事項等一覧」 資料 4-1-4-(2)-03「平成 30 年度相互会計内部監査報告事項</p>

	等一覧」 資料 4-1-4-(2)-04 「平成 30 年度監査法人往査結果報告」
4-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	
評価の視点 4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	
観点 4-2-① 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。	
【留意点】 <input type="checkbox"/> 観点 2-1-③の教育に係る組織等を除き、管理運営に係る体制について、分析すること。 <input type="checkbox"/> 組織図については、観点 2-1-③の教育に係る組織等を含む、学校全体の教育研究及び管理運営全体がわかるものの提示が望ましい。 <input type="checkbox"/> 議事録又は議事要旨等については、過去 1 年分提示すること。 <input type="checkbox"/> 役割分担が適切であるとは、各種委員会及び事務組織等がそれぞれの役割分担において責任を有しつつ協力して円滑な管理運営の実現に資する状況にあることを想定している。	
関係法令	(法)第 120 条第 3 項 (施)第 175 条 (設)第 10 条
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 管理運営体制に関する規程等を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇管理運営に関する諸規程、整備状況がわかる資料 （再掲）資料 4-1-2-(1)-01 「和歌山高専運営委員会規則」 資料 4-2-1-(1)-01 「企画会議規則」
(2) 委員会等の体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇諸規程、整備状況がわかる資料（組織図等） 資料 4-2-1-(2)-01 「和歌山工業高等専門学校組織構成図」
(3) 校長、主事等の役割分担が明確になっているか。 <input checked="" type="checkbox"/> なっている <input type="checkbox"/> なっていない	◇役割分担がわかる資料 資料 4-2-1-(3)-01 「国立高等専門学校機構の組織に関する規則」 資料 4-2-1-(3)-02 「和歌山工業高等専門学校組織規則」
(4) 事務組織の体制を規程等に基づき整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇規程等、整備状況がわかる資料 資料 4-2-1-(4)-01 「和歌山工業高等専門学校事務組織規則」

<p>(5) 教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保しているか。</p> <p>■確保している □確保していない</p>	<p>◇規定等、教員と事務職員が構成員として構成されている会議体が見られる資料</p> <p>資料 4-2-1-(5)-01 「R01 校務分掌」</p>
<p>(6) (1)～(5)の体制の下、効果的な活動を行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>◇活動状況が見られる資料（会議の開催回数、議事要旨等。）</p> <p>資料 4-2-1-(6)-01 「平成 30 年度各委員会開催状況」</p>
<p>観点 4-2-2② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇規程等、整備状況が見られる資料</p> <p>資料 4-2-2-(1)-01 「危機管理規則」</p>
<p>(2) 危機管理マニュアル等を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇危機管理マニュアル等の資料</p> <p>資料 4-2-2-(2)-01 「和歌山高専版・危機管理マニュアル（一般編）H30-06 版（目次）」</p>
<p>(3) (1) (2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動を行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>◇訓練や講習会等の実施状況が見られる資料</p> <p>資料 4-2-2-(3)-01 「平成 30 年度防火防災対策活動計画」</p>
<p>観点 4-2-2③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 過去 5 年間の外部資金について、明確な獲得方策（獲得のための取組。）を有するか、十分な獲得実績があるか等について、分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 外部の財務資源（科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等）を積極的に受入れる取組を行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>◇過去 5 年間の科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等、外部の財務資源の受入れへの取組及び受入実績に関する資料</p> <p>資料 4-2-3-(1)-01 「H26 外部資金一覧」 資料 4-2-3-(1)-02 「H27 外部資金一覧」</p>

	資料 4-2-3-(1)-03 「H28 外部資金一覧」 資料 4-2-3-(1)-04 「H29 外部資金一覧」 資料 4-2-3-(1)-05 「H30 外部資金一覧」
(2) 公的研究費を適正に管理するシステムが整備されているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備されている <input type="checkbox"/> 整備されていない	◇管理体制がわかる資料（規程等） （再掲）資料 4-2-1-(5)-01 「R01 校務分掌」
観点 4-2-④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか。	
<p>【留意点】</p> <p>○ 高等専門学校の教育研究の基盤としての、地域や同窓会等を中心とする外部教育資源、又は退職技術者を含む企業人等の教育研究的資源の活用について分析すること。</p> <p>○ 「社会とともに次世代の技術者を育成する」協働教育の理念を実践する活動例について分析すること。</p> <p>○ 財務的資源については、観点 4-2-③で分析し、ここでは教育資源、研究的資源について分析すること。</p> <p>○ 提示する資料の例としては、次のものを想定している。（全ての取組を求めているものではない。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高等教育機関の間で締結している学生・教員交流等、外部の機関の持つ教育力の活用例の資料（協定等を含む。） ・ 産学連携関係の共同研究や共同教育の実施例の資料 ・ 地域や同窓会等の有識者や経験者による授業、実習、課外活動等の指導支援に関する資料 ・ 地域にある教育設備（図書館、博物館等。）、体育施設の利用及び支援がわかる資料 ・ 地域の催事等を含む地域社会との交流体験実施例の資料 	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 外部の教育・研究資源を活用しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 活用している <input type="checkbox"/> 活用していない	◇活用状況がわかる資料 資料 4-2-4-(1)-01 「和歌山県教育委員会との連携協定」 資料 4-2-4-(1)-02 「和歌山地域図書館協議会」
<p>観点 4-2-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）が組織的に行われているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ ファカルティ・ディベロップメントに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組は観点 2-4-③で分析するため、ここでは、スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）への取組を分析すること。</p> <p>○ SDとは、事務職員等のほか、教授等の教員や校長等の執行部に対し、教育研究活動等の効果的な運営を図るため、必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるための研修（管理運営等の研修）のことをいう。</p>	
関係法令	(設) 第 10 条の 2
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) SD等を実施しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	◇規程等の資料 資料 4-2-5-(1)-01 「FD-SD 推進委員会規則」 ◇実施状況（参加状況等）がわかる資料 資料 4-2-5-(1)-02 「H30FD・SD 講演会出席率」
4-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	
評価の視点 4-3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。	
観点 4-3-① 学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。	
【留意点】 ○ 高等専門学校の教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報を、わかりやすい表現やアクセスしやすい手段を用いて、社会に発信しているか分析すること。	
関係法令	(施)第 172 条の 2、(施)第 165 条の 2、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）22 文科高第 236 号平成 22 年 6 月 16 日
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 教育情報を法令に従い適切に公表しているか。（該当する選択肢にチェック■する。） <input checked="" type="checkbox"/> 高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第 165 条の 2 第 1 項の規定により定める方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育研究上の基本組織 <input checked="" type="checkbox"/> 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績 <input checked="" type="checkbox"/> 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況 <input checked="" type="checkbox"/> 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画	◇刊行物の該当箇所がわかる資料 資料 4-3-1-(1)-01 「学生便覧（2019 年度）（学則部分抜粋）」 資料 4-3-1-(1)-02 「和歌山高専学校要覧 2018（基本組織抜粋）」 資料 4-3-1-(1)-03 「和歌山高専学校要覧 2018（知能機械工学科教員抜粋）」 資料 4-3-1-(1)-04 「和歌山高専学校要覧 2018（電気情報工学科抜粋）」 資料 4-3-1-(1)-05 「和歌山高専学校要覧 2018（生物応用化学科教員抜粋）」 資料 4-3-1-(1)-06 「和歌山高専学校要覧 2018（環境都市工学科抜粋）」

<p>■学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たったの基準</p> <p>■校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境</p> <p>■授業料、入学金その他の高等専門学校が徴収する費用</p> <p>■高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援</p>	<p>資料 4-3-1-(1)-07「和歌山高専学校要覧 2018（総合教育科 教員抜粋）」</p> <p>資料 4-3-1-(1)-08「和歌山高専学校要覧 2018(入学者抜粋)」</p> <p>資料 4-3-1-(1)-09「和歌山高専学校要覧 2018（本科就職先 一覧）」</p> <p>資料 4-3-1-(1)-10「和歌山高専学校要覧 2018（専攻科就職 先一覧）」</p> <p>◇【別紙様式】ウェブサイト掲載項目チェック表</p> <p>資料 4-3-1-(2)-01「ウェブサイト掲載項目チェック表」</p>
<p>(2) 特に、高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法 施行規則第 165 条の 2 第 1 項の規定により定める方針 について、学校内の構成員への周知を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p><input type="checkbox"/>行っていない</p>	<p>◇周知状況がわかる資料</p> <p>HP の規則集（学則）を公表している。</p> <p>https://www.wakayama-nct.ac.jp/_files/00014892/1gaku_soku.pdf</p>
<p>4-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や 特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	

基準 4

<p>優れた点</p>
<p>校長のリーダーシップをより明確にするため、平成 22 年度に校長裁量経費の用途を定め、教育や研究活動等に配分することとし、臨時経費要求書により校長が経費の必要性等を判断している。</p>
<p>改善を要する点</p>
<p>該当なし</p>

基準 5 準学士課程の教育課程・教育方法

<p>評価の視点</p> <p>5-1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。</p>	
<p>観点 5-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点 1-2-②の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。</p>	
<p>関係法令 (設) 第 15 条、第 16 条、第 17 条、第 17 条の 2</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。</p> <p>■配置している</p> <p>□配置していない</p>	<p>◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料</p> <p>資料 5-1-1-(1)-01「知能機械専門科目カリキュラム一覧表」</p> <p>資料 5-1-1-(1)-02「電気情報専門科目カリキュラム一覧表」</p> <p>資料 5-1-1-(1)-03「生物応用化学授業科目系統図」</p> <p>資料 5-1-1-(1)-04「環境都市専門科目カリキュラム一覧表」</p>
<p>(2) 一般教育の充実に配慮しているか。</p> <p>■配慮している</p> <p>□配慮していない</p>	<p>◇配慮していることがわかる資料</p> <p>資料 5-1-1-(2)-01「一般科目表」</p>
<p>(3) 進級に関する規定を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇進級に関する規定の整備状況がわかる資料</p> <p>資料 5-1-1-(3)-01「学業成績評価並びに進級及び卒業の認定に関する規則」</p>
<p>(4) 1 年間の授業を行う期間を定期試験等の期間を含め、35 週確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	<p>◇35 週が確保されている状況が確認できる資料（学年暦等。）</p> <p>資料 5-1-1-(4)-01「2019 年度年間行事計画」</p>
<p>(5) 特別活動を 90 単位時間以上実施しているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇特別活動の実施状況がわかる資料（学年暦等。）</p> <p>資料 5-1-1-(5)-01「2018 年度 3 DLHR 実施報告書」</p> <p>資料 5-1-1-(5)-02「2018 年度諸行事等時間数」</p>
<p>観点 5-1-② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 例えば、国際的に活躍できる技術者の養成が目的に含まれる場合には、外国語の伝達と読解の基礎能力育成につ</p>	

<p>いて分析するなど、目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして授業科目の内容の工夫を行っているか分析すること。</p> <p>○ この観点では教育課程の編成について分析するものであり、正規の教育課程とは別に実施しているもの（例えば、補習や補講等。）は、この観点の対象ではないことに留意すること。</p>	
関係法令	(設)第 19 条、第 20 条
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>□他学科の授業科目の履修を認定</p> <p>■インターンシップによる単位認定</p> <p>□正規の教育課程に関わる補充教育の実施</p> <p>■専攻科課程教育との連携</p> <p>■外国語の基礎能力（聞く、話す、読む、書く）の育成</p> <p>■資格取得に関する教育</p> <p>■他の高等教育機関との単位互換制度</p> <p>□個別の授業科目内での工夫</p> <p>■最先端の技術に関する教育</p> <p>■その他</p>	<p>◇チェックした配慮項目に関して、実施状況がわかる資料</p> <p>1) インターンシップによる単位認定 資料 5-1-2-(1)-01 「H30 インターンシップ実施報告書」</p> <p>2) 専攻科課程教育との連携 資料 5-1-2-(1)-02 「基礎資格校単位及び積み上げ単位（専攻科シラバス A パート）」</p> <p>3) 外国語の基礎能力の育成 資料 5-1-2-(1)-03 「一般科目表（英語科目）」</p> <p>4) 資格取得に関する教育 資料 5-1-2-(1)-04 「電気主任技術者資格の認定にかかる科目について（シラバス）」</p> <p>5) 他の高等教育機関との相互互換制度 資料 5-1-2-(1)-05 「単位互換制度の規則」</p> <p>6) 最先端の技術に関する教育 資料 5-1-2-(1)-06 「H29 年度卒業研究一覧」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <p>資料 5-1-2-(1)-07 「沿革（学校要覧）」 平成 29 年度に物質工学科を生物応用化学科に改めた。社会の動向をふまえ教育課程の見直しを適時実施している。</p>
<p>(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。</p> <p>■適切に取り扱っている</p> <p>□適切に取り扱っていない</p> <p>□単位互換制度を設けていないので、該当しない</p>	<p>◇単位互換制度の内容がわかる資料</p> <p>資料 5-1-2-(2)-01 「他の高等専門学校及び高等専門学校以外の教育施設等で修得した単位等の認定に関する取扱要項」</p>
<p>観点 5-1-③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、PBL型の授業や創造型の演習等における具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。</p>	

○ 創造力を育む教育方法の工夫については、学校としてどう捉え、どう展開しているかを踏まえて分析すること。
 ○ 実践力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、インターンシップの活用等の具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。

(注) PBLとは、プロジェクト課題を学生にグループ単位で与え、その課題を達成するためのアイデアの創出、計画立案、実現等を学生自身に遂行させることにより、学生の学習意欲、知識の活用能力、計画立案・遂行能力、ディベート能力、プレゼンテーション能力、組織運営能力等の向上を図るための学習・教育の方法のこと。
 Problem - based Learning 又は Project - based Learning の略。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

満たしていると判断する

満たしていると判断しない

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 創造力を育む教育方法の工夫を行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 行っていない</p>	<p>◇創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料（PBL型の授業や創造型の演習の実施等）</p> <p>資料 5-1-3-(1)-01 「ロボット創作実習シラバス」 資料 5-1-3-(1)-02 「電気情報工学実験シラバス」 資料 5-1-3-(1)-03 「基礎実験シラバス」</p> <p>◇実施状況がわかる資料</p> <p>資料 5-1-3-(1)-04 「ロボット創作実習の様子」</p> <p>◆工夫を行った結果、学生が創造力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。</p> <p>資料 5-1-3-(1)-05 「第 13 回高校化学グランドコンテストでの受賞（H28 年度年報）」</p> <p>平成 28 年度の物質工学科 3 年生が基礎実験で取り組んだ課題をもとに研究を進め、その成果がコンテストでの賞の受賞につながった。</p>
<p>(2) 実践力を育む教育方法の工夫を行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 行っていない</p>	<p>◇実践力を育む教育方法の具体的な工夫がわかる資料（インターンシップの実施等。）</p> <p>資料 5-1-3-(2)-01 「学外実習シラバス」</p> <p>◇実施状況がわかる資料</p> <p>資料 5-1-3-(2)-02 「H30 インターンシップ実施報告書」</p> <p>◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。</p>

5-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や

特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	
評価の視点	
5-2 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。	
観点5-2-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。	
【留意点】なし。	
関係法令	(設)第17条の2
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。	
<input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 採用されている <input type="checkbox"/> 採用されていない	◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料 資料5-2-1-(1)-01「開講専門科目一覧（全学科）」 ◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。 専門科目において2割程度が実習・実験の授業形態となっている。授業形態が講義の科目は、授業時間内に演習を取り入れており、講義の中で知識を活用させ、その定着を促している。5年間の教育課程で、必要な知識・技術を身につけることができるように講義・演習、実習・実験が適切に配置されている。
(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。（該当する選択肢にチェック■する。） <input checked="" type="checkbox"/> 教材の工夫 <input checked="" type="checkbox"/> 少人数教育 <input checked="" type="checkbox"/> 対話・討論型授業 <input checked="" type="checkbox"/> フィールド型授業 <input checked="" type="checkbox"/> 情報機器の活用 <input checked="" type="checkbox"/> 基礎学力不足の学生に対する配慮 <input type="checkbox"/> 一般科目と専門科目との連携 <input type="checkbox"/> その他	◇チェックした項目の実施状況がわかる資料 1)教材の工夫 資料5-2-1-(2)-01「情報セキュリティ教材」 2)少人数教育 資料5-2-1-(2)-02「(例)基礎実験シラバス」 資料5-2-1-(2)-03「(例)卒業研究シラバス」 3)対話・討論型授業 資料5-2-1-(2)-04「(例)卒業研究シラバス」 4)フィールド型授業 資料5-2-1-(2)-05「(例)わかやま学シラバス」 5)情報機器の活用 資料5-2-1-(2)-06「(例)コンピュータ入門シラバス」 6)基礎学力不足の学生に対する配慮

	<p>資料 5-2-1-(2)-07 「基礎学力不足の1年生への補習」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>観点 5-2-② 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第 17 条、第 17 条の 3</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて適切に設定された項目に基づきシラバスを作成しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■授業科目名</p> <p>■単位数</p> <p>■授業形態</p> <p>■対象学年</p> <p>■担当教員名</p> <p>■教育目標等との関係</p> <p>■達成目標</p> <p>■教育方法</p> <p>■教育内容（1 授業時間ごとに記載）</p> <p>■成績評価方法・基準</p> <p>■事前に行う準備学習</p> <p>■高等専門学校設置基準第 17 条第 3 項の規定に基づく授業科目か、4 項の規定に基づく授業科目かの区別の明示</p> <p>■教科書・参考文献</p> <p>□その他</p>	<p>◇シラバスの作成要領や具体例等の左記内容がわかる資料</p> <p>資料 5-2-2-(1)-01 「流体工学シラバス（例）」</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容（項目）を記述する。</p>
<p>(2) 教員及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っているか。</p> <p>■改善を行っている</p> <p>□改善を行っていない</p>	<p>◇活用状況がわかる資料</p> <p>資料 5-2-2-(2)-01 「授業アンケート設問」</p> <p>◆改善を行った事例があれば、改善内容について、資料を基に記述する。</p>

<p>(3) 設置基準第17条第3項の30単位時間授業では1単位当たり30時間を確保しているか。</p> <p>■確保している □確保していない</p>	<p>◇状況が確認できる資料（学年暦、時間割等。）</p> <p>資料 5-2-2-(3)-01 「2019年度年間行事計画」 資料 5-2-2-(3)-02 「2019年度前期時間割」</p>
<p>(4) (3)の30単位時間授業では、1単位時間を50分としているか。</p> <p>□1単位時間=50分で規定・運用 ■1単位時間=50分で規定、45分で運用</p>	<p>◆1単位時間を50分以外で運用している場合は、標準50分に相当する教育内容を確保していることについて、学校の現状を踏まえ、資料を基に記述する。</p> <p>資料 5-2-2-(4)-01 「学寮のしおり日課」</p> <p>学生の約7割が学寮で生活している。寮では2時間の自習時間を日課としている。自習時間での予習と復習を促すことで標準50分の確保を図っている。低学年においては、コアタイムを設け、自習の習慣づけを行っている。</p>
<p>(5) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示しているか。</p> <p>■明示している □明示していない</p>	<p>◇シラバス集、履修要項等の明示状況がわかる資料</p> <p>資料 5-2-2-(5)-01 「流体工学シラバス（例）」</p>
<p>(6) (5)の履修時間の実質化のための対策としてどのような方策を講じているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■授業外学習の必要性の周知 □事前学習の徹底 ■事後展開学習の徹底 □授業外学習の時間の把握 □その他</p>	<p>◇チェックした方策の具体的な内容がわかる資料</p> <p>資料 5-2-2-(6)-01 「シラバス（回路網理論）」 資料 5-2-2-(6)-02 「授業進捗報告書（回路網理論）」</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p>
<p>5-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p> <p>5-3 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。</p>	
<p>観点5-3-① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。</p>	

【留意点】なし。	
関係法令	(設)第17条の3
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 策定している <input type="checkbox"/> 策定していない	◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所 資料 5-3-1-(1)-01 「学業成績評価並びに進級及び卒業の認定に関する規則」 資料 5-3-1-(1)-02 「学外実習の履修に関する規則」
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料 資料 5-3-1-(2)-01 「成績判定規則」
(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握している <input type="checkbox"/> 把握していない	◇学校として把握していることがわかる資料 資料 5-3-1-(3)-01 「授業進捗報告書様式」
(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 周知している <input type="checkbox"/> 周知していない	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料 資料 5-3-1-(4)-01 「学生の心得（学生便覧）」
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握している <input type="checkbox"/> 把握していない	◇認知状況がわかる資料 （再掲）資料 5-2-2-(2)-01 「授業アンケート設問」
(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 定めている <input type="checkbox"/> 定めていない	◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料 （再掲）資料 5-3-1-(1)-01 「学業成績評価並びに進級及び卒業の認定に関する規則」
(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。 <input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない	◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規程等がわかる資料 資料 5-3-1-(7)-01 「誤謬訂正様式」 資料 5-3-1-(7)-02 「授業内での試験返却」
(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。（該当する選択肢に	◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有

<p>チェック■する。)</p> <p>■成績評価の妥当性の事後チェック</p> <p>■答案の返却</p> <p>■模範解答や採点基準の提示</p> <p><input type="checkbox"/> G P Aの進級判定への利用</p> <p><input type="checkbox"/> 成績分布のガイドラインの設定</p> <p>■複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック</p> <p>■試験問題のレベルが適切であることのチェック</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。</p> <p>資料 5-3-1-(8)-01 「授業内での試験返却」</p> <p>資料 5-3-1-(8)-02 「答案スキャン (例)」</p> <p>資料 5-3-1-(8)-03 「模範解答 (例)」</p> <p>試験返却と解説を授業で実施している他、答案のスキャン、模範解答の作成と提示、過去の試験問題の開示を行い、評価の客観性・厳格性を担保している。</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p>
<p>観点 5-3-② 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 117 条 (設) 第 17 条第 3～6 項、第 17 条の 2、第 17 条の 3、第 18 条、第 19 条、第 20 条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学則等に、修業年限を 5 年（商船に関する学科は 5 年 6 月。）と定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p><input type="checkbox"/> 定めていない</p>	<p>◇学則等の該当箇所がわかる資料</p> <p>資料 5-3-2-(1)-01 「学則第 2 章第 2 条」</p>
<p>(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、卒業認定基準を定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p><input type="checkbox"/> 定めていない</p>	<p>◇定めている該当規程や卒業認定基準</p> <p>資料 5-3-2-(2)-01 「学業成績評価並びに進級及び卒業の認定に関する規則」</p>
<p>(3) 卒業認定基準に基づき、卒業認定しているか。</p> <p>■認定している</p> <p><input type="checkbox"/> 認定していない</p>	<p>◇関係する委員会等の会議資料</p> <p>資料 5-3-2-(3)-01 「H30 本科学年末成績判定会概要」</p>
<p>(4) 卒業認定基準を学生に周知しているか。</p> <p>■周知している</p> <p><input type="checkbox"/> 周知していない</p>	<p>◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料</p> <p>資料 5-3-2-(4)-01 「学生の心得（学生便覧）」</p>
<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。</p> <p>■把握している</p> <p><input type="checkbox"/> 把握していない</p>	<p>◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料</p> <p>資料 5-3-2-(5)-01 「履修確認票（提出例）」</p>

5-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし

基準5

優れた点

本校では、「工学を社会の繁栄と環境との調和に生かすための創造力と問題解決能力」を学生に身につけてもらうことを卒業認定の方針に上げている。創造力と問題解決能力を育むための取り組みとして、実験・実習の中にPBLを取り入れている。実験・実習で取り組んだ内容をもとに、学生がコンテストで優秀な成績をおさめていることから、本校でのこのような取り組みは、成果を上げており、優れた点であるといえる。

改善を要する点

該当なし

基準6 準学士課程の学生の受入れ

評価の視点	
6-1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。	
観点6-1-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。	
【留意点】	
○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。	
関係法令	(設)第3条の2
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針等。）となっているか。 <input checked="" type="checkbox"/> なっている <input type="checkbox"/> なっていない	◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料 資料 6-1-1-(1)-01 「H31_学校長推薦入試（本部監督要項）」 資料 6-1-1-(1)-02 「H31_学力・帰国子女入試（本部・監督要項）」 資料 6-1-1-(1)-03 「H31_体験実習入試本部・監督要項」
観点6-1-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。	
【留意点】なし。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇検証する体制に関する資料 資料 6-1-2-(1)-01 「教育システム点検委員会規則」 ◇改善に役立てる体制に関する資料 資料 6-1-2-(1)-02 「第1回 教育システム点検委員会概要（2019年度）」
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている	◇検証を行っていることがわかる資料 資料 6-1-2-(2)-01 「H25~30 入学者成績一覧」

<input type="checkbox"/> 行っていない		
(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 改善に役立っている <input type="checkbox"/> 改善に役立っていない	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立っている状況について、資料を基に記述する。 資料 6-1-2-(3)-01 「第 04 回 教務委員会概要(29 年度)」 資料 6-1-2-(3)-02 「第 11 回 教務委員会概要(29 年度)」 資料 6-1-2-(3)-03 「第 21 回 教務委員会概要(29 年度)」 教務委員会概要の記述にある通り、学校長推薦入試および学力検査入試等において募集人数の改定や調査書の得点についての取り扱いについて協議し、改善を行っている。	
観点 6-1-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。		
【留意点】 <input type="checkbox"/> (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組に特化した組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとしている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。 <input type="checkbox"/> (3)の入学定員に対する入学者数は、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準に照らして、分析すること。		
関係法令	(設)第 4 条の 2、第 5 条第 2 項 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準(平成 15 年 3 月 31 日 文部科学省告示第 45 号)	
観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)		
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない		
自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	
(1) 学生定員を学科ごとに 1 学級当たり 40 人を標準として、学則で定めているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 定めている <input type="checkbox"/> 定めていない	◇学則の該当箇所 資料 6-1-3-(1)-01 「学生定員(学則)」	
(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇体制の整備に係る規程等がわかる資料 資料 6-1-3-(2)-01 「教務委員会規則」	
(3) 過去 5 年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。 <input checked="" type="checkbox"/> 適正である <input type="checkbox"/> 超過又は不足がある	◇【別紙様式】平均入学定員充足率計算表 資料 6-1-3-(3)-01 「平均入学定員充足率計算表」	
(4) 過去 5 年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する学科について、実入学者数の改善に資する	

<p>組を行っているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 行っていない</p> <p>■過去5年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない</p>	<p>取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないよう取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。</p> <p>該当ありません</p>
<p>6-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	

基準6

<p>優れた点</p>
<p>募集人数の比率や調査書の点数の取り扱いなどの具体的な入学者の受入れに関する方針について、教務委員会等で検討している。また、体験実習入試、推薦入試および学力入試の入学者について、定期試験での得点分布を分析し、アドミッション・ポリシーの観点から入学者選抜の改善に役立てている。</p>
<p>改善を要する点</p>
<p>該当なし</p>

基準 7 準学士課程の学習・教育の成果

<p>評価の視点</p> <p>7-1 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。</p>	
<p>観点 7-1-1-① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 学生の成績（卒業時の GPA 値等。）や原級留置の状況、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>資料 7-1-1-(1)-01 「成績判定規則」</p> <p>資料 7-1-1-(1)-02 「学業成績評価並びに進級及び卒業の認定に関する規則」</p> <p>資料 7-1-1-(1)-03 「教育システム点検委員会規則」</p>
<p>(2) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価しているか。</p> <p>■把握・評価している</p> <p>□把握・評価していない</p>	<p>◇成績評価・卒業認定等に関するデータ・資料</p> <p>資料 7-1-1-(2)-01 「H30 年度学年末成績判定会概要」</p> <p>資料 7-1-1-(2)-02 「学習到達度アンケート集計」</p>
<p>(3) (2)の結果から学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>■認められる</p> <p>□認められない</p>	<p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p> <p>資料 7-1-1-(2)-03 「2016 年度本科卒業生進路先一覧」</p> <p>資料 7-1-1-(2)-04 「2017 年度本科卒業生進路先一覧」</p> <p>資料 7-1-1-(2)-05 「2019 年度第 1 回教育システム点検委員会議事録」</p> <p>◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>本科学士の卒業時の「学習到達度アンケート集計」結果から、「技術者としての知識などが身についたか」に関する設問には 8 割から 9 割の学生が肯定的な回答をしている。また、卒業生の就職率、進学率合わせて 100%であり、進路先・進学先についても各学科の学習目標に沿った進路に進んでいる。これらの事から本校における学習・教育の成果が十分認められるものと考えられる。</p>
<p>観点 7-1-1-② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。</p>	

<p>【留意点】</p> <p>○ (1)の体制の整備が、観点7-1-1-①と同じ体制で実施されている場合には、観点7-1-1-①と同じ資料となる。</p> <p>○ (2)(3)(4)は、観点1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>（再掲）資料 7-1-1-(1)-03「教育システム点検委員会規則」</p> <p>資料 7-1-2-(1)-01「本科卒業生アンケート依頼文書」</p> <p>資料 7-1-2-(1)-02「企業アンケート票」</p> <p>◇意見聴取の結果に関するデータ・資料</p>
<p>(2) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>（再掲）資料 7-1-1-(2)-02「学習到達度アンケート集計」</p> <p>資料 7-1-2-(3)-01「本科卒業生アンケート集計結果-1」</p> <p>資料 7-1-2-(3)-02「本科卒業生アンケート集計結果-2」</p> <p>資料 7-1-2-(4)-01「企業アンケート集計結果-本科卒業生用-1」</p>
<p>(3) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生（卒業後5年程度経った者）に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>資料 7-1-2-(4)-02「企業アンケート集計結果-本科卒業生用-2」</p> <p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p> <p>（再掲）資料 7-1-1-(2)-05「2019年度第1回教育システム点検委員会議事録」</p>
<p>(4) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>本科卒業生、および進路先へのアンケートの結果(資料 7-1-2-(1)から(4)より、「本校での学習が、業務を行う上で役に立っているか」の設問に、5年程度経過した本科卒業生の87%が役に立っているとの回答であった。また、進路先の回答でも「現在・将来において高専で身に付けた能力」は業務を行う上で、約100%が役に立つとの回答であった。特に、本校での学習・教育目標の項目の「専門知識・実験等により、課題に対するデザイン能力や問題解決能力を身に付ける(C)」は、卒業・修了生および進路先でも高い評価を受けていることが示され、これらの結果からも、本校の学習・教育の成果が十分認められる。</p>
<p>(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>■認められる</p> <p>□認められない</p>	
<p>観点7-1-1-③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。</p>	

【留意点】なし。	
関係法令	(法)第122条 (施)第178条
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育の成果が認められるか。 <input checked="" type="checkbox"/> 認められる <input type="checkbox"/> 認められない	◇【別紙様式】卒業生進路実績表 資料 7-1-3-(1)-01 「卒業生進路実績表」 ◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像に合った成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。
(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各学科の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。 <input checked="" type="checkbox"/> なっている <input type="checkbox"/> なっていない	「卒業生進路実績表」（資料 7-1-3-(1)-01）からもわかるように、就職・進学は、例年ほぼ学生の希望に沿った進路先に100%進んでいる。また、本科卒業生、および進路先へのアンケートの結果(資料 7-1-2-(1)から(4))より、就職後も「本校での教育が役に立っている」と卒業生、および進路先とも高く評価している。これらの事からも各学科の養成しようとしている本校での人材教育は、十分適しているものと考えられる。
7-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	

基準7**優れた点**

卒業予定者の進路は、就職、進学とも100%の実績を続けている。大方の就職希望者は学校推薦で、希望する会社を1社受験して合格している。進学希望者も特に成績が上位でなくとも、国公立の大学に編入している。卒業時の学生アンケート、卒業後の学生アンケート、および進路先のアンケートの結果からもわかるように、本校が掲げる学習教育目標に関して、各学科とも「専門知識・実験での経験を持ち問題解決能力が身についている」「工学の基礎的知識・技術に基づいた課題解決のためのデザイン能力が身についている」の項目の評価が特に高い。高専の英語力に関しては従来から大卒者と比べて低いとされてきたが、近年、本校の英語科目一環として、TOEIC IPやTOEIC Bridge Testなども全学生が受験するようになり、また、海外への短期留学、交換留学等の制度も導入するなど、英語学習に対するモチベーションを高めるような制度を拡充している。

改善を要する点

「コミュニケーション能力」の必要性を述べているアンケートのコメントが多数ある。これは、「会話能力」「対人関係能力」「交渉力」「精神的に弱い学生が増えている」というコメントのキーワードからもわかるように、近年の若者

の抱えてる根底的な問題の一つである。我々も、普段からこの点の指導に苦慮しているが、また、その方法も王道があるわけではないが、教職員もその点を十分に考慮した普段の学生との「接し方」を考えてゆく必要もあるだろう。

基準 8 専攻科課程の教育活動の状況

<p>評価の視点</p> <p>8-1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。</p>	
<p>観点 8-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点 1-2-⑤の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。</p> <p>○ 本評価書 I (1) 4. において、特例適用専攻科又は J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p> <p>（根拠理由欄）</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。</p> <p>■配置している</p> <p>□配置していない</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料</p> <p>資料 8-1-1-(1)-01「教育課程表(専攻科シラバス A パート)」</p>
<p>観点 8-1-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書 I (1) 4. において、特例適用専攻科又は J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	

(根拠理由欄)	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 専攻科の教育課程は、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 考慮している <input type="checkbox"/> 考慮していない	◇連携及び発展等の考慮状況がわかる資料 資料 8-1-2-(1)-01 「基礎資格校単位及び積み上げ単位 (専攻科シラバス A パート)」
観点 8-1-③ 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。	
【留意点】 ○ 本評価書 I (1) 4. において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。	
観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
(根拠理由欄)	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) に基づき、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 採用されている <input type="checkbox"/> 採用されていない	◇授業形態の開講状況 (バランスを含む。) がわかる資料 資料 8-1-3-(1)-01 「教育課程表 (専攻科シラバス A パート)」 ◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。 例えば、数理工学(講義)、創造プログラミング(演習)、工学特別実験(実験)、インターンシップ(実習)がカリキュラムに含まれている。具体的な構成割合は、講義が 84.7%、演習が 6.4%、実験・実習が 8.9%であり、授業形態のバランスは適切である。
(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。(該当する選択肢にチェック■する。) <input checked="" type="checkbox"/> 教材の工夫 <input checked="" type="checkbox"/> 少人数教育 <input checked="" type="checkbox"/> 対話・討論型授業 <input checked="" type="checkbox"/> フィールド型授業 <input checked="" type="checkbox"/> 情報機器の活用	◇チェックした項目の実施状況がわかる資料 1)教材の工夫: 資料 8-1-3-(2)-01 「Malcon_rule」 2)少人数教育: 資料 8-1-3-(2)-02 「工学特別実験 (1E)」 資料 8-1-3-(2)-03 「工学特別実験 (1M)」 3)対話・討論型授業: 資料 8-1-3-(2)-04 「工学特別実験 (1E)」

<input type="checkbox"/> 基礎学力不足の学生に対する配慮 <input type="checkbox"/> 一般科目と専門科目との連携 <input type="checkbox"/> その他	資料 8-1-3-(2)-05 「工学特別実験 (1M)」 4)フィールド型授業： 資料 8-1-3-(2)-06 「インターンシップ (E)」 資料 8-1-3-(2)-07 「インターンシップ (M)」 5)情報機器の活用： 資料 8-1-3-(2)-08 「電子黒板」 ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。
<p>観点 8-1-④ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 教養教育の実施状況や学生の研究指導が、学校教育法上の目的及び学校の教育の目的を達成する上で適切なものであるかどうかを分析すること。</p> <p>○ 本評価書 I (1) 4. において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法) 第 119 条第 2 項</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する <input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p> <p>（根拠理由欄）</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生への教養教育や研究指導を、適切に行っているか。</p> <p>■行っている <input type="checkbox"/>行っていない</p>	<p>◇教養教育や研究指導の実施状況がわかる資料</p> <p>資料 8-1-4-(1)-01 「専 2 年度末用：特別研究 II 指導報告・成績評価書（平成 27 年度以降）特別研究指導報告・成績評価書」</p> <p>資料 8-1-4-(1)-02 「教育課程表（専攻科シラバス A パート）」</p> <p>資料 8-1-4-(1)-03 「授業アンケート設問」</p>
<p>観点 8-1-⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書 I (1) 4. において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	

<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p> <p>(根拠理由欄)</p>	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、策定しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 策定している</p> <p><input type="checkbox"/> 策定していない</p>	<p>◇成績評価や単位認定に関する規定等の該当箇所</p> <p>資料 8-1-5-(1)-01 「和歌山工業高等専門学校専攻科授業科目の履修に関する規則(専攻科シラバス C パート)」</p> <p>資料 8-1-5-(1)-02 「和歌山工業高等専門学校専攻科成績判定会規則」</p>
<p>(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 行っていない</p>	<p>◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料</p> <p>資料 8-1-5-(2)-01 「専 2 年後期成績判定会概要(一部黒塗)」</p>
<p>(3) 1 単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて 45 時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 把握している</p> <p><input type="checkbox"/> 把握していない</p>	<p>◇学校として把握していることがわかる資料</p> <p>資料 8-1-5-(3)-01 「1ME 応用エネルギー工学(第 2 回)」</p>
<p>(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 周知している</p> <p><input type="checkbox"/> 周知していない</p>	<p>◇周知を図る取組の内容(学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。)がわかる資料</p> <p>資料 8-1-5-(4)-01 「専攻科学修の手引き」</p>
<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 把握している</p> <p><input type="checkbox"/> 把握していない</p>	<p>◇認知状況がわかる資料</p> <p>(再掲) 資料 8-1-4-(1)-03 「授業アンケート設問」</p>
<p>(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 定めている</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 定めていない</p>	<p>◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料</p>
<p>(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ある</p> <p><input type="checkbox"/> ない</p>	<p>◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規定等がわかる資料</p> <p>資料 8-1-5-(7)-01 「誤謬訂正様式」</p>
<p>(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p>	<p>◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述す</p>

<ul style="list-style-type: none"> ■成績評価の妥当性の事後チェック ■答案の返却 ■模範解答や採点基準の提示 <input type="checkbox"/> GPAの進級判定への利用 <input type="checkbox"/> 成績分布のガイドラインの設定 ■複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック ■試験問題のレベルが適切であることのチェック <input type="checkbox"/> その他 	<p>る。</p> <p>1)成績評価の妥当性の事後チェック： 資料 8-1-5-(8)-01 「材料科学答案(1M)」 資料 8-1-5-(8)-02 「材料科学模範解答(1M)」</p> <p>2)答案の返却： 資料 8-1-5-(8)-03 「第 05 回 専攻科委員会議事概要 (R01.06.03)」</p> <p>3)模範解答や採点基準の提示： (再掲) 資料 8-1-5-(8)-02 「材料科学模範解答(1M)」</p> <p>4)複数年次にわたり同じ試験問題がくりかえされていないことのチェック： (再掲) 資料 8-1-5-(8)-01 「材料科学答案(1M)」</p> <p>5)試験問題のレベルが適切であることのチェック： (再掲) 資料 8-1-5-(8)-01 「材料科学答案(1M)」 (再掲) 資料 8-1-5-(8)-02 「材料科学模範解答(1M)」</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p>
<p>観点 8-1-⑥ 修了認定基準が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書 I (1) 4. において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法) 第 119 条第 2 項</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない <p>（根拠理由欄）</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学則等に、修業年限を 1 年以上と定めているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■定めている <input type="checkbox"/> 定めていない 	<p>◇学則等の該当箇所がわかる資料 資料 8-1-6-(1)-01 「学則第 46 条（学生便覧 2019）」</p>
<p>(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、修了認定基準を定めているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■定めている <input type="checkbox"/> 定めていない 	<p>◇定めている該当規程や修了認定基準 (再掲) 資料 8-1-5-(1)-01 「和歌山工業高等専門学校専攻科授業科目の履修に関する規則（専攻科シラバス C パート）」</p>

<p>(3) 修了認定基準に基づき、修了認定しているか。</p> <p>■認定している □認定していない</p>	<p>◇関係する委員会等の会議資料</p> <p>資料 8-1-6-(3)-01「専 2 年後期成績判定会概要(一部黒塗)」</p>
<p>(4) 修了認定基準を学生に周知しているか。</p> <p>■周知している □周知していない</p>	<p>◇周知を図る取組の内容(学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。)がわかる資料</p> <p>資料 8-1-6-(4)-01「学則第 47 条(学生便覧 2019)」 資料 8-1-6-(4)-02「別表第 3(学則第 46 条関係)(学生便覧 2019)」</p>
<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。</p> <p>■把握している □把握していない</p>	<p>◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料</p> <p>資料 8-1-6-(5)-01「自己達成度評価シート」</p>
<p>8-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p> <p>特に専攻科課程の教育課程及び教育方法に関して、準学士課程の 5-1 及び 5-2 の内容を参考に、特記すべき個性や特色等があれば、自由に記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p> <p>8-2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。</p>	
<p>観点 8-2-① 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法(学生募集の方針、選抜区分(学力選抜、推薦選抜等)、面接内容、配点・出題方針等)となっているか。</p> <p>■なっている □なっていない</p>	<p>◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料</p> <p>資料 8-2-1-(1)-01「平成 31 年度専攻科学生募集要項」 資料 8-2-1-(1)-02「H31 入試状況」 資料 8-2-1-(1)-03「学力入試問題作成要領・採点要領」</p>
<p>観点 8-2-② 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生を受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。</p>	
<p>【留意点】 なし。</p>	

<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇検証の体制に関する資料</p> <p>資料 8-2-2-(1)-01 「専攻科委員会規則」</p> <p>◇改善に役立てる体制に関する資料</p> <p>資料 8-2-2-(1)-02 「志望理由書(専攻科)」</p>
<p>(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇検証を行っていることがわかる資料</p> <p>資料 8-2-2-(2)-01 「専 2 年後期成績判定会概要(一部黒塗)」</p>
<p>(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。</p> <p>■改善に役立てている</p> <p>□改善に役立てていない</p>	<p>◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。</p> <p>上記資料から、入学者の受入方針に沿った学生を受け入れ、また、受入方針に合うように取り組んだ結果を検証して、改善に役立てている</p>
<p>観点 8-2-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組のためだけの組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとなっている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学生定員を専攻ごとに学則等で定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇学則等の該当箇所</p> <p>資料 8-2-3-(1)-01 「和歌山高専学則」</p>
<p>(2) 専攻ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。</p>	<p>◇体制の整備に係る規程等がわかる資料</p> <p>資料 8-2-3-(2)-01 「教育システム点検委員会規則」</p>

<p>■整備している □整備していない</p>	<p>資料 8-2-3-(2)-02 「和歌山高専専攻科委員会規則」</p>
<p>(3) 過去5年間の専攻ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。 ■適正である □超過又は不足がある</p>	<p>◇【別紙様式】平均入学定員充足率計算表 資料 8-2-3-(3)-01 「平均入学定員充足率計算表」</p>
<p>(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。 □行っている □行っていない ■過去5年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない</p>	<p>◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する専攻について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。</p>
<p>8-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p>	
<p>8-3 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。</p>	
<p>観点 8-3-1-① 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】 ○ 学生の成績（修了時のGPA値等。）や修業年限修了率、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料 資料 8-3-1-(1)-01 「学習教育目標とその評価方法」 資料 8-3-1-(1)-02 「学習目標に対する単位の換算表及び履修確認表」</p>
<p>(2) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価しているか。 ■把握・評価している □把握・評価していない</p>	<p>◇成績評価・修了認定等に関するデータ・資料 資料 8-3-1-(2)-01 「成績一覧表様式」 ◇把握・評価の実施状況がわかる資料 資料 8-3-1-(2)-02 「専攻科特別研究評価シート」</p>
<p>(3) (2)の結果から学習・教育・研究の成果が認められる</p>	<p>資料 8-3-1-(2)-03 「平成 30 年度特別研究学年末発表会の</p>

<p>か。</p> <p>■認められる</p> <p>□認められない</p>	<p>様子」</p> <p>◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。シラバスに記載されている単位の換算表、成績一覧表、専攻科特別研究発表会の実施及び評価などから学習・教育・研究の成果が認められる。</p>
<p>観点8-3-② 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (1)の体制の整備が、観点8-3-①同じ体制で実施されている場合には観点8-3-①と同じ資料となる。</p> <p>○ (2)(3)(4)は、観点1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて、学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>資料 8-3-2-(1)-01 「教育点検システム委員会規則」</p> <p>資料 8-3-2-(1)-02 「第1回 教育システム点検委員会概要(2019年度)」</p>
<p>(2) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇意見聴取の結果に関するデータ・資料</p> <p>（再掲）資料 8-3-2-(1)-02 「第1回 教育システム点検委員会概要(2019年度)」</p> <p>資料 8-3-2-(2)-01 「学習目標自己達成度評価シート」</p> <p>資料 8-3-2-(3)-01 「【アンケート集計結果】専攻科修了生対象」</p>
<p>(3) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生（修了直後でない者）に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>資料 8-3-2-(4)-01 「【企業アンケート集計結果】（専攻科修了生）」</p> <p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p>
<p>(4) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>（再掲）資料 8-3-2-(1)-02 「第1回 教育システム点検委員会概要(2019年度)」</p> <p>◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p>
<p>(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育・研究の成果が認</p>	<p>る。</p>

<p>められるか。</p> <p>■認められる</p> <p>□認められない</p>	<p>専攻科生への修了時及び就職後のアンケート、さらには受け入れ側である企業アンケートを分析した結果、学習・教育・研究の成果が得られていると判断できる。</p>
<p>観点 8-3-③ 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校として把握している最近 5 年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p>■認められる</p> <p>□認められない</p>	<p>◇【別紙様式】修了者進路実績表</p> <p>資料 8-3-3-(1)-01 「卒業生進路実績表」</p> <p>◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。</p>
<p>(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各専攻の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。</p> <p>■なっている</p> <p>□なっていない</p>	<p>修了者進路実績表から本校が養成しようとする人材像にかなった成果が得られている。</p>
<p>観点 8-3-④ 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 学位の取得を目的としていない専攻科については、「□学位の取得を目的としていないので、該当しない」の欄をチェックすること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p> <p>□学位の取得を目的としていないので、該当しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 過去 5 年間の修了生の学位取得の状況から、学習等の成果が認められるか。</p> <p>■認められる</p> <p>□認められない</p>	<p>◇学位取得状況がわかる資料</p> <p>資料 8-3-4-(1)-01 「H30 年度 学位取得者」</p> <p>資料 8-3-4-(1)-02 「過去 5 年間の学位取得者状況（専攻科）」</p>
<p>8-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	

基準 8

優れた点
<p>学位取得は過去 5 年間 100%であり、修了生の能力が十分身につけていると考えられる。さらに、企業アンケートより、専攻科修了生の劣っている項目をあえて挙げてもらう設問にもかかわらず 4 割もの企業は無解答であったことから専攻科修了生が本校のディプロマ・ポリシーに合致していると考えられる。</p> <p>また、「本校で身につけた能力が業務遂行において大いに貢献している（問 2）」との回答が 90%以上を占めている。このことは、本校の教育プログラムの配置状況が適切であり、かつ、効果的な教育が遂行されていると換言できよう。</p>
改善を要する点
該当なし